

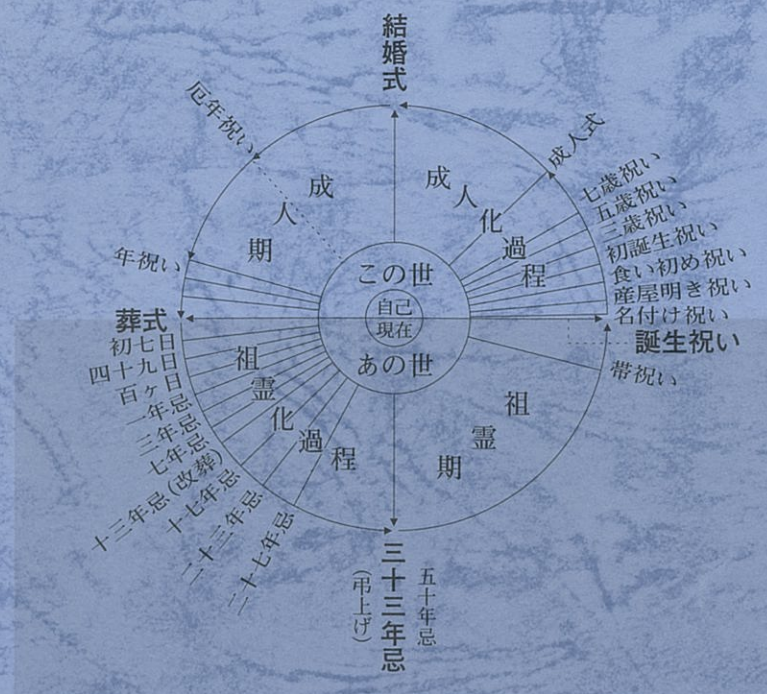
北伊予の伝承

X



松前町東公民館

日本人の人生儀礼



『日本民俗文化大系 第八巻』②より作成

人の一生

人の一生には、さまざまな節目があり、それぞれの節目に行われる儀礼を「人生儀礼」あるいは「通過儀礼」と呼んでいる。

人は、誕生、生育、成人と段階を踏んで一人前の社会人となり、結婚して次代を支える子どもを養育し、厄落としや年祝いを経て一生を終える。その後、葬式という儀礼を経て、あの世の段階に進んだ死者の霊は、やがて祖先の神となり、人として再生し、誕生すると考えられてきた。

そこで、「人生儀礼」は上図のように、循環的な図として捕らえられているのである。

発刊にあたって

地域の皆様をはじめ多くの方々のご協力を得て、ここに『北伊予の伝承第Ⅹ集』をお届けいたします。当時の記録が『北伊予の伝承』は、昭和63年3月に初刊され、第Ⅱ集の発行（平成7年3月）までに7年あります。当時の記録が乏しいのですが、第Ⅱ集への起こりは、平成元年6月に「ふるさとを考える会」が結成されております。この会の中で、平成4年8月26日に『北伊予の伝承（続、第Ⅱ集）伝承行事』の追加、民話信仰の対象物の調査（祠、御室、古い塚なども含む）をすると記録が残っています。その後、本会は、会員の高齢化に伴い立ち消えになったと聞きます。しかし、これを憂え、その意思を継承すべきと地域からの要望もあって、続編の発刊に向けた取組へと進み、大字毎に推薦された方々による編集委員会が結成され、町の支援も頂き、待望の第Ⅱ集を刊行することができております。翌年には第Ⅲ集が発行され、以後は隔年発行に努めております。

さて、今回はテーマを「人の一生」としました。人は出産からお宮参りや七五三、成人式や結婚、そして長寿の年祝いと、生まれてから亡くなるまでの間、さまざまな通過儀礼（儀式・祝い）を経験いたします。節目ごとに、古来より執り行われてきた儀式ですが、時代の移ろいとともに人々の意識や社会構造の変化に伴い、この儀式も簡略化され、次に忘れられつつあるのも事実です。

そこで、北伊予で行われていた儀式、伝承されている儀式について、高度経済成長期（一九六〇年ごろ）までの伝統的な生活様式を主に「聞き書き」し、薄れて行く地域文化の記録の保存と次代への伝承を願い編集いたしました。これ

で高度経済成長期までの北伊予のくらし「衣・食・住」・「年中行事」・「人の一生」がまとまりました。終わりに、熱心に編集にあたられた委員の皆様のご尽力に、また貴重な資料のご提供や有益なご教示をいただいた

方々に心から厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

松前町東公民館長 義農 英文

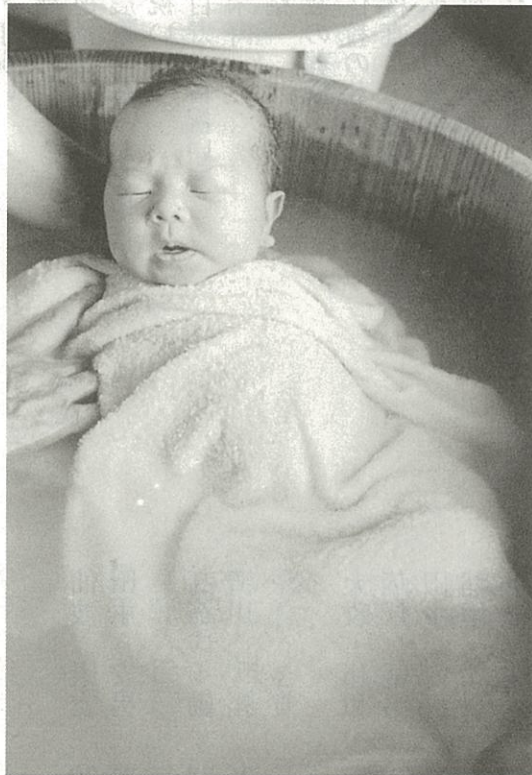
目次

一 産育	
1 妊娠と出産前の儀礼	
(1) 帯祝い	2
(2) 産神・子宝祈願・祈祷	3
2 出産の儀礼	
(1) 出産	4
(2) 産婆(助産婦)	5
(3) 産婆さん	7
(4) 戦前の暮らしと産着	8
3 成長過程の儀礼	
(1) 出生後のお祝い	9
(2) 箸揃え	10
(3) 雛祭り	11
(4) 七五三	13
(5) 少年式	14
二 婚姻	
1 婚姻成立まで	
(1) 見合い	16
(2) 恋愛(好き合い) 結婚	17
(3) 結納	19
2 婚姻成立後の儀礼	
(1) 結婚式	21
(2) 昔の結婚式	23

萩野 正三	24
浅井 勝彦	25
小松 ヒトミ	26
野本 和伯	27
本田 昭一	28
仙波 康宏	30
田中 安男	31
高石 勤	33
濟川 裕	35
大政 邦和	37
藤野 玉男	40
田中 安男	41
稲垣 昂規	43
仙波 康宏	45
大政 邦夫	47
野本 和伯	48
水口 憲三	49
浅井 勝彦	51
三 厄年・年祝い	
1 厄落とし	
(1) 厄落とし	
(2) 農家の暮らしと厄落とし	
2 年祝い	
(1) 百寿(百祝い)	
(2) 米寿	
四 葬祭	
1 仏教の葬儀	
(1) 仏教の葬儀	
(2) 枕直し・枕飯・通夜など	
(3) 仏教の葬儀	
(4) 葬祭における組内の役割	
(5) 仏教の葬儀・土葬・火葬など	
(6) 土葬について	
2 神道の葬儀	
(1) 神道の葬儀	
(2) 神道の葬儀	
3 年忌供養	
(1) 仏の供養	

『北伊予の伝承X』企画・編集委員名簿

一 産 育



1 妊娠と出産前の儀礼

(1) 帯祝い

鶴吉 濟川 裕 (大正12)

着帯の儀ともいう。出産の無事を祈って妊娠5か月目の戌の日に妊婦が腹帯を巻く行事である。

着帯によって妊婦の動きを楽にし、胎児の位置を安定して必要以上に発育するのを防ぐ。戌の日を選ぶのは犬は多産で出産が軽く済むので、これにあやかるようにとの意である。

帯祝いに用いる帯を斎肌帯、俗に岩田帯といい紅白の絹または白木綿の反物を里方から贈る。紅白の絹は着帯の儀式の時に用いるだけで、出産後この絹地で、子どもの産着を作ったりし通常は白の晒木綿一反(長さ13メートル、並幅37センチ)



写真1 寿と犬印のある安産妊婦帯

チメートル)の端に、寿の文字を朱書きしたもの(写真1)や、赤い布を端に巻いたもの(写真2)が使われる。長さ4メートル程度が実用的で、帯親は多くは助産婦(師)や看護婦(師)に依頼することが多い。

帯を巻いたあと家庭で仲人や両親を招いて祝いの膳を囲む。また安産を祈念して水天宮等安産の神に詣でたりする。

帯親にはご祝儀をあげる。里からは腹帯に添えて赤飯、あるいはおはぎが入子(重箱より大きい)に入れて贈られ、皆で頂き、ご近所へも分けて配っていた。祝いを分かち合う気持ちと、皆で妊婦を労わり胎児の無事を祈る気持ちがあったものと思う。

お餅でなくおはぎとしたのは、出産の際、難産にならぬように粘るといふのを嫌ったことという。



写真2 白木綿の斎肌(岩田)帯

(2) 産神・子宝祈願・祈祷

東古泉 稲垣 昂規 (昭和17)

医療が発達していなかった時代は、お産は母子ともに死の危険をともなった一大事でした。

東古泉の早瀬辰郎さん(昭和3)、早瀬哲夫さん(昭和5)、森下富子さん(大正14)、三好サツ子さん(昭和2)に聞いた。さらに詳しくは、四国霊場第51番札所石手寺において、加藤住職さん(昭和33)にお伺いした。

●産神^{うぶがみ} 広義には出産・育児に関与する神。狭義には出産に立ち会う神。

「子授け神」 子どもがほしいのに生まれない。産めないということは、いつの時代にも不幸なことで考えられたので、あらゆる手段を講じ、あちこちの神仏に祈願したものである。子どもは授かりものだと考えられ、温泉につかる程度しか有効な手段はなかった。各地に「子授けの湯」と称する温泉が数多くある。

「子安神」 安産を祈願すれば、聞き届けてくださると信じられている神である。「お産は女の大厄^{たいやく}」といわれるように、場合によっては生命の危険を伴うものであったから、もっぱら早く早く安産できることを祈念する。子安様・子育て観音・子安地藏などが、村や集落の近くにある。

「出産に立ち会う神」 子授け神や子安神が、一応社殿や仏像という形をもっているのに対して、出産に立ち会う神には何の偶像もない。産神様は出産の部屋の障子の棧^{さん}に腰かけ

ておられるとか、鴨居^{かもい}のうえにとまっているとして、身近に産神の加護を信じている伝承がある。

●子宝の石 石手寺の重文訶梨帝母天堂^{かりていもてんどう}(写真1)には鬼子母神様(インドの鬼女神)をお祀りしている。鬼子母神は、本は長生きをするために人の子どもをさらっては食べていた鬼で、困り果てた村人がお釈迦様に相談すると、お釈迦様が鬼の末子を隠した。すると鬼は泣き悲しんだ。お釈迦様は「子を失った母の悲しみは深い」と悟すと、鬼は「今後は人々の子どもを助けたい」と言い、子授け、安産、子どもの健やかな成長を守る優しい神となった。願いをかける御堂の玉石を1つ頂いて帰ると子宝に恵まれるという言い伝えがある(写真2)。持ち帰る際に優しく健やかな子どもに恵まれますよう、よくお願いすると同時に、お守り、絵馬によって願いを深める。持ち帰った石を塩水で清め、不浄がかららない場所に安置してお願いを続ける。願いがかない、子が授かると安産を念じ、お守り・寺院などの安産祈願によってさらに祈りを深める。無事出産したら、頂いた石に子どもの名前、生年月日を書き、もう一つ、海辺、河原で拾った玉石(角のない丸い石)を添えてお返しする。



写真1 石手寺・訶梨帝母天(鬼子母神)



写真2 石手寺・訶梨帝母天堂(子宝の石)

2 出産の儀礼

(1) 出産

永田 藤野 玉男 (昭和18)

出産について、永田の中村文雄さん (大正14) に聞いた。

●安産祈願 (帯祝い) 嫁が身ごもった兆候に気づいても、婚家の者は自分そつとしておく。嫁は実家の母とか、近所の心安い女性に頼んで、その旨を姑に告げてもらう習わしが多かった。そのうち妊婦の顔つきがきつくなったら男の子だ、優しいから女の子だろうと、あれこれうわさにのぼった。

妊娠5か月の最初の戌の日に、実家からさらしの木綿一反 (長さ13メートル、並幅36センチメートル) が贈られ、産婆によって神前に供え (氏神様に安産祈願を依頼する)、妊婦に帯 (岩田帯、白か赤) を巻かせる。

近親者が氏神様に代参して安産のお守りをもらって帰る (写真1)。戌の日を選ぶのは、犬が多産で安産だから、それにあやかりたい願いからである。また、この日には赤飯を炊いたり、餅をついたりして、ごちそうを作ってお祝いをした。



写真1 安産のお守り (昭和30年ころ)

●出産 人の一生は産声から始まる。最近の分娩はほとんど産院など諸施設である。以前の初産は実家に帰って産む傾向が強かった。家には産室といわれる部屋があり、産婆の手助けで出産するのが普通であった。苦痛でうめき声を出した

り、大声を出すことは女の恥とされていた。

そのとき、普通、釜で産湯の湯を沸かす役割は夫だった。また、出産は「帯の神が来ないと生まれない」とか「潮の満ちるときに生まれるのがよい」とされた。

一方、一家に二人以上の妊婦がいることを嫌ったり、家畜の出産を忌み嫌った。後産は大字の共同墓地の一角に埋める習わしがあった。

●へその緒 竹ベラや麻糸などで切った。金物で切ってはならないとか、あまり短く切ってはいけないとかいわれていた。切り取ったものは、産毛とともに真綿に包み水引を掛け、赤ちゃんの名前と生年月日を記し保存した (写真2)。

●産湯 生後すぐの沐浴は汚れを落とすためのもの。三日目につかわす湯をウブユ、ミツカメユといって祝った。産婆と近親者が招かれる。

●産着 生後二日間は母親の腰巻きやぼろ布などにくるまれる。三日目に初めて袖のある産着に手を通させる。現在はベビー服。かつては、うこん染めか白木綿の下着に麻の葉模様

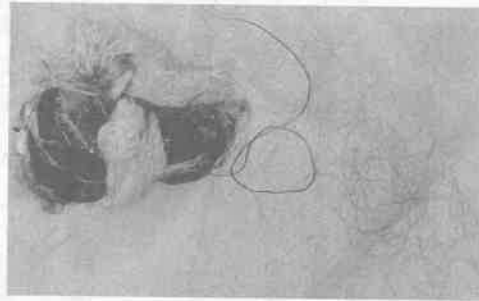


写真2 へその緒とうぶ毛 (昭和30年ころ)

(2) 産婆(助産婦)

神崎 高石 勤(昭和14)

産婆とは、助産婦(師)の旧称である。安産を祈願する産婦の儀礼には、「帯祝い」や「名付け祝い(誕生祝い)」などがある。誕生に際し実際に出産を手助けするのは、助産婦の資格を持つ産婆と経験豊かな近所の取り上げ婆さんである。

時代の変化に伴い、出産が産婆から産院に移ったのは、昭和30年代半ば、すなわち未曾有の高度経済成長期が始まるころからで、地域の産婆は姿を消していった。

神崎地区には、深沼ミチコさん(明治42)のほか、池内楠さんと二神ヒサさんの二人の産婆がいた。

深沼ミチコさんは、産婆として永年にわたり地道に活躍された。家族は公務員(一級建築士)の夫と一男五女(昭和5の長女から昭和19の双子の末っ子まで)の八人家族である。

この度、松山在住の二女・彩子さん(昭和10)、三女・輝子さん(同12)、四、五女・愛子さん、国子さん(同19)の四姉妹に、産婆としてのお母さんについて聞いた。

まず、お母さんの思い出について。

「当時として珍しい職業婦人として存在感がありました。働きながら6人もの子どもを育てたのだから大変だったと思います。」「家はいつも仕事で留守がちだったので、食事の支度や掃除など出来ることは子どもたちでした。」「母が仕事で留守のとき、上の姉が下の子の世話をしました。」という。

産婆としていつごろまで仕事をしていましたか。

「昭和32年ごろにはもう家にいることが多くなりました。昭和30年ごろ、自転車で事故に遭って背骨を損傷したのが、辞めるきっかけだったと思います。また、どの家でもその少し後ごろから、出産は産院でするようになりました。」「長女(昭和5)の2人の子と兄(昭和7)の長女は母が取り上げましたが、二女の長男(昭和33)からは、私たち姉妹みんな産院で出産しましたので、そのころは辞めていたと思います。」「という。しかし末っ子は「新築した家に入ったのは高校生になった昭和35年でした。そのころでも、まだポツポツ仕事をしていたと思います。」「という。特別な依頼があれば仕事をしていたようだ。

取り上げた赤ちゃんの人数や仕事の範囲について。

「約二千人と聞いています。産婆料として私たちが知っている金額は千五百円、その記録を母は残していました。」「地元の北伊予地区はもちろん、東は八倉、南は上野(共に現伊予市)、西は松前、北は岡田と非常に広範囲でした。男乗りの頑丈な自転車、夜昼無く走り回っていたのです。自転車をこぐスピードは、元気な中学生の私もかなわないほどでした。」「という。

名付け(誕生祝い)のお祝いについて。

「お七夜・名付けのお祝いで戴く品は、町人の私たちには大変重宝し助かりました。まず大きいお重ねのお餅です。お餅をアラレにしたこともあります。さらに赤飯、寿司、生菓子と活きた大きな鯛です。」「鯛は鯛めしにして食べました。今でも母に教わった方法で鯛めしを作っています。」「お祝いの品はどの家でもほぼ同じものでしたから、重なるときは飽きて、またかと思うときもありました。」「

最後に、お母さんに対する率直な感想を聞いた。

「収入は多くはなかったと思うのに、教育を受けさせてもらい、ありがたいと思つています。」「母が家にいないのが当たり前と思つていましたから、特に淋しいと思うことはありませんでした。」「今思うとよく頑張つて育ててくれたと思います。」という（写真1）。



写真1 生後1か月半の孫を抱く
深沼ミチコさん（72才）
（昭和55年6月14日）

日夜を問わず過酷な産婆という仕事を辞めたあと、花作りや俳句を趣味とした。趣味を通して多くの仲間と交流し、一生で一番幸せなときを過ごしたという。

昭和60年には、国子さんの編集で、句集『額の花』を発売した。

深沼ミチコさんにお世話になった、神崎の高石コズエさん（昭和6）に、お子さんの出産について聞いた。

「帯とり（帯祝い）から産婆さんにお世話になりました。」

帯は里（実家）が安産の神様、高忍日売神社（徳丸）で拝んでもらい、産婆さんの介添えで身に着けました。その後は月に一度くらいの割合で訪問してもらいました。後は産気付いたら呼びにくいのです。長女（昭和27）のときは、産婆さんの留守中に破水し、緊急を要するので、姑さんが裏のおトラ婆さんに介添えを頼みに行き戻って見ると、既に元氣な赤ん坊が生まれていたと言います。後産は他の産婆さんをお願いしたのです。」という。このように分娩だけ手伝う産婆さんもいたのです（写真2）。

「二女（昭和31）のときも、深沼さんをお願いしていましたが、破水が断続的に続き、仕方なく国立病院へ入院し出産しましたが、一週間後に亡くなりました。三女（昭和32）は大阪で出産し、四女（昭和35）だけは、深沼さんに取り上げてもらいました。このころが家でお産する最後だったと思います。」

お七夜（名付け）は、里から産着やお餅など戴き、お祝いをしました。産婆さんとの関係は、お産が終われば一応お仕舞いです。」という。



写真2 たらいで入浴する元氣な
赤ちゃん（昭和30年代）

(3) 産婆さん

中川原 大政 邦夫 (昭和20)

現在のお産は、総合病院や産婦人科などで医師や看護師の手によって行われているが、医療技術や制度の充実していない昔は、すべて産婆さんという人の手を借りて行われていた。明治の終わりのころまでは、地域の出産経験者や器用な老婆がこれに当たり胎児を取り上げていた。

そういった時代の中でも一定の試験というものがあり、合格したうえで免許を与えられていたようである(写真1)。従って、古くは取り上げ婆さんとか、戦前は産婆さん、戦後は助産婦と呼ばれ、資格は女性のみが得た。出産を援助し、妊娠から胎児の誕生までを自分自身の責任において分娩を介助し、新生児のケアなどを行っていた(写真2)。地域には何事にも手なれた人で資格を持った人がおり、中川原では、戦後空襲により疎開して松山から来られた畑さん、鶴吉の長坂さん、神崎の池内さんという産婆さんが知られていた。中川原のほとんどの人はこの人たちにお世話になったそうである。

妊娠して5か月後の戌の日に腹帯をしてからは定期的に見回り、健康状態をチェックしたり、場合によっては出産が遅れると注射もしてくれたようである。健康管理に努め、予定日を迎えていたそうである。昔は、生まれる時は潮時があって「満潮でないから今は大丈夫、あと何時間後だ。」とか「引潮に生まれたらどうしよう。」とかよく言っていたそうである。当時は交通手段も自転車が唯一の乗り物であり、予定日が



写真1 大正年代に交付された産婆試験合格証



写真2 ガーゼに包まれた赤ちゃんの入浴

近づく体調が急変することも多々あり、子どもたちが連絡要員として遣わされ、伝えに行ったり、連れに行ったりしたものだそうである。ちょうど戦時中の空襲のときお産に行くわし、生まれる寸前に空襲警報のサイレンが鳴り産婆さんの方が怖くなって「もうここで帰らせてもらいます。」と言い出し困り果てた体験談を話した人もいた。当時、中川原はほとんどが農家であり、「出産ギリギリまで野良仕事に出かけ、仕事をして身体を使っただ方が安産できる。」と言われていた時代であり、女性にとっては生命誕生という一生一代の大仕事を前に、今思えば無茶をしていたようである。生きていくための生活最優先の姿がうかがえる一端ではないかと思う。その後、昭和30年初めからは助産婦制度が確立され、病院でお産を迎えることとなってきた。

(4) 戦前の暮らしと産着

横田 加野 清一（昭和11）

戦前、横田の農家に嫁いだ人（大正7）に聞いた。

昭和初期のころ、尋常小学校（6年）卒業後の進学は、高等小学校（2年）か、中学校・女学校かに分かれていました。その人は、県女（愛媛県立高等女学校、現在の松山南高等学校）に進学しました。県女時代、初めの一年は私服（着物）でしたが、2年生のときに制服ができました。小学校を出て働く人の多い時代に、「五年の間遊ばせて（勉強させて）もらったことを両親に大変感謝している。」とのことでした。

卒業後、お茶、お花、裁縫と研さんに励み（このころ、花嫁修業の三点セットで個人教授がいた）、時を過ごしていたころ、大溝に住む仲人の世話で結婚が決まりました。結婚式・披露宴は、現在のように式場ではなく自宅で行い、文金高島田で式に臨み、披露宴の途中訪問着に着替え、披露宴の後、すぐに組内に挨拶廻りをしました。（現在も横田では挨拶廻りは行われています。）

里の実家は、兼業農家で、田んぼは食べる程度しか作ってなかったのですが、嫁ぎ先が大農家で、ご主人が働き者だったため、「式の翌日から田んぼに農作業に行って大変だったことが忘れられない。」そうです。そのころのお百姓さんは、ほとんどが手作業で、田んぼも鋤で牛を使って耕す時代でした。この時代の主婦は、今のように電気製品が無かったので、洗濯はたらいで手洗い、ご飯もかまどで炊き、その上、農作

業もしなければいけませんでした。ご飯といえば、現在は白米が当たり前ですが、戦前は、ほとんどの人が麦ご飯を食べていました。この人も例外ではなかったようですが、「私は、里では白いご飯しか食べたことがありません。」と話す、白米のご飯に変えてくれたそうです。嫁（女性）の地位がまだまだ低かった時代のことです。

大変楽しみにしていたのは年に二、三回の里帰りでした。里は岡田村（当時は北伊予村、岡田村、松前町に分かれていた）にありましたが、嫁ぎ先とあまり風習の違いがなかった、そのことでの苦労はありませんでした。それでも、歩いて横田土手まで帰り着き、大谷川の土手を越える時には足が重たくなっていました。

子どもにも恵まれました。出産も現在と違い、自宅の部屋でちょうど横田に住んでいた産婆さんと二人だけになり、取り上げてもらいました。戦前はガーゼなど無かったので、子どもには、反物のさらし木綿を手縫いした下着を着せていました。下着は前合わせで半袖、着丈は腰までで、夏、子どもは下着とオムツだけで過ごしました。冬は厚地で暖かいネルという生地で縫った着物を上に着せ、足には指が分かれておらず前側を紐で結ぶ形の足袋をはかせていました。オムツは家族の浴衣をほどいて作りしました。お宮参りの産着（晴着）は、里から家紋入りの着物を送ってもらいました。普通は親の着物を仕立て直して着せていましたが、晴着だけは子どものために新しく作って着せたそうです。

3 成長過程の儀礼

(1) 出生後のお祝い

神崎 鎌倉 啓典（昭和12）

子どもが生まれると名付けやお宮参りなどのお祝い事をするしきりがあるが、その儀礼については、昔と違って今は、かなり簡素化されている。

そこで、昔のこれらの儀礼について、神崎の合田ミユキさん（昭和3）に聞いた。

子どもが生まれたらすぐお湯を使いますが、これを初湯といい、平安時代の昔から、初湯を使った日が初夜、この後、三夜、五夜、七夜と奇数の日を初養（うづやう）として祝うしきりがあったと聞いております。

このうち、七夜は、「お七夜」といい、名前を付けて命名のお祝いをしておりました。

私の家でも、長女が生まれた昭和26年のことですが、その「名付け」の日には、名前を付けた主人が、半紙に筆で「命名 早苗」と書いた命名書を神棚に供え、お燈明（とうめい）をあげて先祖に命名を告げ、健康に育つようお願いをしました。

その後、親類中が集まって祝膳を囲みました。また、当時の組（北ノ丁組）は七軒ありましたが、各戸にお祝いのお餅を配り、付けた名前を披露しました。

「名付け」のお祝いがすんで、35日目に「お宮参り」をしました。「お宮参り」の日は、お七夜に私の里から贈られた初着（はつぎ）を着せ、早苗には祖母にあたる主人の母が、初着につけひもを肩とわきの下から背中にまわして結んで早苗を抱き、

家族そろって氏神様の伊予神社に行き、神前で神主のお祓（はら）いを受けました。

お宮から帰って、里から招いた私の両親も交えて祝膳を囲みお祝いしたものです。

早苗が生まれて百二十日目には、「食い初め」（「箸揃え」ともいう）の儀式をしました。

お茶碗にごはんを注いで早苗の前に置き、早く歯がそろって丈夫になるよう、そして一生食べ物に不自由しないようにとの願いをこめて、箸で食べさせるまねをする「食い初めの儀式」をした後、家族だけで膳を囲みお祝いをしました。

(2) 箸揃え

徳丸 八東 和秀（昭和17）

昭和中ごろの「箸揃え」を徳丸の永井政子さん（昭和11）にお聞きしました。

「お食い初め」ともいいます。赤ちゃんが生まれて百日目に行いました。

歯が生え始めるまで無事に育ったことを祝って母乳やミルク以外のものを初めて食べさせる儀式です。一生食べ物に困らないようにとの願いが込められています。

筒袖の名付け着物から、男の子も女の子も赤い色の晴れ着に着替えさせました。

遠い昔には生まれた直後は布のようなものに包んでいたのを、お七夜に初めて袖を通す七日着物という産着を着せる。以来たいてい白いものを身に付けている赤ちゃんに赤い晴れ着を着せて「色直し」の儀式を箸揃えの日に行う。といった書き物を目にしたことがあります。

永井さんのお話しの、筒袖の名付け着物が七日着物（産着）の別称とすれば、色直しの儀式につながりがありそうです。

新しい食器は母方の実家から贈られました。

本来は男の子が赤色の漆器、女の子は黒色の漆器をそろえていましたが、いつのころからか赤ちゃんの離乳食用として日常に使用できる、安全で使い易いものを用意するようにもなりました。

祝い膳の献立は家庭によって違いがありますが、だいたいは



写真1 祝い膳（昭和40年代）



写真2 お食い初め（昭和40年代）

赤飯、尾頭付きの焼き魚、吸い物等で、歯が丈夫になるようにと漬け物や勝ち栗とかを添えたりします（写真1）。
儀式では父親が赤ちゃんをひざに抱いて、お膳の料理には残らず箸をつけるようにしてご飯や魚を口に運んで食べさせるまねをしました。
長寿にあやかり祖父母が行うこともありますし、上の子が、大人ぶって箸を手に食べさせるまねをするのも儀式に花を添えてほほえましいものです（写真2）。

(3) 雛祭り

出作 小松 ヒトミ (昭和22)

雛祭りについて、出作の神野典子さん(昭和6)に聞いた。

雛祭りは女兒の祭りで、その子の無事な成長を願うものである。当時は旧暦の3月3日に祝っていた。新暦では4月3日になる。昭和30年3月はじめ長女が誕生したので、約1か月後の4月3日に、戴いたお雛様を飾ってある前で、親族が集まって初節句を祝った。

●雛を贈る 主な人形である男女の一对は御殿に入っていた。このセツトは女兒の母親の実家から贈られた。他に、父方母方の親族からもガラスケースに収められた1体の人形が贈られた。「藤娘」など日本舞踊にちなんだものが多かった。近所の知人からも贈られたが、付合いの深浅によって二人で1体ということもあった。贈る時期は仏事である3月の彼岸後であった。

●雛を飾る 雛段は、同居していた父方の祖父が材木で孫のために自作した。座敷で赤い布を敷いて飾り付けた。御殿の組み立てに手間がかかり、約2時間を要した。最上段に御殿を置き、戴いた人形はすべて並べて飾った。近所の人も見に来て歓談して帰った。

「お雛様は食べ物欲しがるので、料理した物や橙など季節の果物でも何でも、お供え物が必要だ」と言われていた。

●祝いの料理 すべて母や祖母などその家の女性による手作りであった。4月2日には杵と臼で祝いの餅を搗いた。白以

外に色粉を使って赤、黄、緑なども作った。丸餅と併せて、雛祭り用にひし餅を作った。餅を板状に延ばして包丁でひし形に切って作った。餡はソラマメで作った。また、しょうゆ餅やりんまん、寒天ようかんも作った。りんまんは白い餅米粉を蒸して作り、餡を入れ、上部に赤、黄、緑に染めたもち米を数粒ずつ飾った、春らしく女の子の祭りに合う色鮮やかなものである。また、しょうゆ餅は、白色と、しょうゆを混ぜた薄茶、餡を混ぜた濃茶のものを作った。また、寒天ようかんは、これも白、赤、黄、緑、ほかに餡を混ぜた餡ようかんを作った(写真1)。市販の菓子の少ないころのごちそうであった。また、3色の餅で作ったあられも炒って飾った。これは正月用の餅つきの際、保存食として作ってあるのを使った。りんまんは昭和40年代くらいまで、しょうゆ餅は昭和50年代半ばまでは作った。

飯は巻ずしを30本くらい巻いた。他に、お煮込み(野菜やこんにゃく、焼豆腐、昆布などの炊きあわせ)や魚料理を作った。これらは、雛段に飾るとともに家族や親族で食した。

●祝宴 4月3日には、父方が母方の両親を招き7、8人で宴席を設けて祝った。誕生後1か月だったため主役の長女は寝ているばかりであったが、女兒の幸せを祈って歓談した。招いた人には、前日に搗いた赤1、白4あわせて5個の大きな丸餅を、誕生祝いを兼ねて持ち帰ってもらった。

●雛あらし 4月4日には雛壇を片付けた。そして、「おなぐさみ」と呼び、前述のようなご馳走を作って重箱に入れ、庭に面した部屋で家族が集まって食した。隣近所や既婚の兄弟姉妹が互いに弁当を持ち寄って楽しむこともあった。お花見として道後公園などへ出かける家もあったが、この地区の

農家では、ほとんどが自宅で楽しんでいた。

忙しい大人も農作業を休んで家族で馳走^{ちそう}を食べる数少ない日なので、子どもたちは楽しみにした。この日に働くことを「のら（注）の節句働き」と称して、毎日の農作業に励むのが当然であった当時に、作業が一段落するこの時期に、皆が遠慮なく休める日としていたようである。料理をする立場にあった女性は早起きや夜なべで忙しかったが、当時はそれが当たり前で、どの家でも家族のために馳走^{ちそう}作りにいそしんだ。

（注）定職がなく遊び暮らすだけで、社会的に歓迎されない状態にある者



写真1 お祝いの料理
(左より 巻ずし・しょうゆ餅・りんまん・寒天ようかん)



写真2 雛祭り（昭和23年） 出作 稲荷正恵氏提供

(4) 七五三

東古泉 萩野 正三(昭和15)

11月15日に3歳の男女、5歳の男の子、7歳の女の子が成長段階の節目に晴れ着を着て「氏神社」に参拝して子どものすこやかな成長を願ってお祝いをする儀式。

「七五三」について東古泉の三好サツ子さん(昭和2)、森下富子さん(大正14)に聞いた。

このころの田舎(農村、漁村)では、あまりなじみが薄かったけんなア。ほんでも「七五三」を迎える家ではお嫁さんの里から「一ツ身」「三ツ身」「四ツ身」の着物、または女の子にはあついで「結び帯」、男の子には「兵児帯」が贈られてきよつたわい。それを着て氏神さんにお参りして、祈願してもらいよつたという。

そもそも「七五三」の起源としては、平安時代の中ごろ公家の間で行われていたお祝いの儀式であり、今のような七五三詣で行われるようになったのは江戸時代になってから。また、この言葉が使われだしたり行事が庶民の間で行われるようになったのは明治時代になってからで、おもに都市部で盛んになり、それから全国的になったのは戦後になってからのようである。

「髪置」^{かみおき}3歳になるとそれまで髪を剃っていたが髪の毛を伸ばし始める儀式。「袴着」^{はかまぎ}5歳になると初めて袴をはいて男の仲間入りをする儀式。「帯解」^{おびと}7歳になると女の子が初めて帯をして着物を着る儀式に由来するそうである。



写真2 現在の七五三
(平成21年)



写真1 振そでとぞうり姿
(昭和5年ころ)

古い日本の社会では「七つ前は神さま」といわれた7歳までは一人前の人間ではなく、神様のようだとされてきました。七歳のお祝いをさかいとして人間として周囲に認めもらい村の行事にも参加するようになります。それが「七つの子祝い」という風習で、童歌の「とうりゃんせ」に歌われている「この子の七つのお祝いにー行きはよいよい帰りはこわい、こわいながらもとおりゃんせ」という歌詞も、この「七つ前は神さま」に由来していると言われている。



(5) 少年式

東古泉 萩野 正三(昭和15)

14歳になった少年・少女を大人の段階を昇り始めた大切な時期と考え、自覚・立志・健康を三本柱に愛媛県が全国に先駆けて始めた行事である。昭和38(1963)年「立春の日」を昔の元服にちなんで「少年の日」と決め、翌39年2月に実施要綱が出され、県民運動として発展した。

当時のことを東古泉の早瀬辰郎さん(昭和3)、早瀬哲夫(昭和5)に聞いた。

昭和39年は松山市の二校(御幸中学校、拓南中学校)だったと思うが、昭和40年から全中学校で14歳を迎えた中学2年生を対象に実施された。

式当日は各校でそれぞれいろんな催し物がされていたんですよ。代表が決意を述べたり、全員で合唱したり、餅つき、マラソンなんかもしよったように思う。また松や梅の苗木、それから焼物(前もって自分たちで絵付けしておいたもの)なんかも記念品でもらった。

その年その年で自覚・立志・健康の中から一つテーマを選びそれにちなんだ記念品も松前町か



写真1 少年式の記念品(昭和48年)



写真3 松前町合同少年式(昭和47年)



写真4 松前町合同少年式(昭和47年)



写真2 少年の日記念文集(昭和46年)

ら贈られとった(写真1)。例年、北伊予中学校では、「少年の日記念文集」を自分たちで編集発行している(写真2)。

二 婚 姻



1 婚姻成立まで

(1) 見合い

中川原 本田 昭一（昭和18）

お見合いについて、中川原の本田サカミさん（大正6）、大政重子さん（大正10）、合田テルコさん（大正15）に聞いた。

今も昔も人との出会いのキッカケは必要不可欠で、古くからお見合いの歴史はあったようです。現在は出会いから結婚までを婚活のプロである専門業者や専任カウンセラー等がいて出会いに結び付けてくれるが、昔は専門の仲人さんをはじめ親族や近所の世話好きなおばさんがいて、見合い話を持ってきて、出会いのキッカケをつくっていたそうです。これらの人は両家の家柄とか本人の性格、学歴といったものを下調べし、家の内情をよく知った上で両家の釣り合いのとれた家同志を結びつけていたようである。

戦前・戦後の時代には、現代のように「顔はイケメン、年収八百万以上、新宅家でないといけない」といった理想を求めている時代ではなく、写真一つあるでなし、見合い当日まで相手の顔も知らないまま親のいわれたとおりに従っていた時代であった。それでも現在のように離婚といった話はあまり聞かれず、一生連れ添って家を盛りたててきていたようである。

実際のお見合い当日には両家の親・本人同伴で出席し、仲人さんの紹介から始まり、お茶を飲んだり世間話をしたりして、適当な時間が経過したのち当事人同士のお話合いの場を設

けていたが、緊張し堅苦しい一日であり、時にはトランプをして場を持たせていた話もあったようである。

中川原は比較的隣近所から行き来している家が多く、組によつては中川原に生まれ中川原に住んでいる人（嫁いで行った人）が10人近くいるような不思議な地域である。

村から村へお嫁入りをして住んだ人は、死んだのちに一階級上になると言われているくらいで、その理由は、何もかも知りつくして人をもらうのだからだそうです。村内同志が多いのはそういった所以（ゆゑ）かもしれません。また、親戚同士でもらったり、もらわれたり、いとこ同士の結婚とか、真面目さ一つ取り柄があれば何一つ文句を言わずに嫁いだ時代であったようです。ただし、遠い所への嫁入までさせて苦勞させる嫁入りだけは避けていたようで、子を思う親心が透けて見えるようである。

(2) 恋愛(好き合い) 結婚

鶴吉 大政 邦和 (昭和16)

年ごろの男女が特定の異性に特別な愛情を感じて、恋い慕うようになり、二人だけで交際することを恋愛といい、結婚に至ると恋愛結婚という。二人の好き合いが先で親の気持ちの後になる結婚である。昔からこの地域にもみられたが、見合い結婚に比べて非常に少なかったようである。

年ごろの男女には親類・知人・行商人や有力者の紹介や世間話等いろいろな形で縁談が持ち込まれた。「あそこに別嬪の娘が居るが遊びにいつてみないか」、「うちの子はもう嫁にやらにやいかんが……ええ子は居らんかのう、世話してくれんかのう」「あんた、それ丁度ええがな、いい子が居るから私にいいといで……」家庭事情をよく知った人を介して見合いに持ち込んでいた。見合いして男が嫁にとると言えば、結婚、結婚へとトントン拍子に話が進むようなことは多かったと言う。

恋愛結婚の場合はどうか、鶴吉の数名の男女(大正10〜昭和4)に聞いた。

当時の結婚は家柄(格)とか、つり合いとかが重んじられ、それに合わない、妙な噂が立つたり、特別な目で見られたりした。親も子もそうした世間体を気にして、恋愛するのは「わがまま」みたいに言われた。だから、若者は勇気がないと恋愛はできにくかったし、親は身内などの紹介で両家の様子が分かった、安心できる結婚を望むなど、恋愛には消極的な

態度がみられた。

親は世間体や娘の破談を恐れたし、若者は後ろめたい気持ちなどがあつて人目を避けて交際していたが、それでもいつのまにか周りには気づかれていた。

学校、病院、農協など男女の多い職場では、当たり前前に恋愛がみられ、仕事などを通して相互に相手を理解し合い、何の抵抗もなく恋愛結婚していた。親の目に適うなら最高の結婚であつた(写真1)。

地域では、芝居、行事、青年学校、青年団活動などの交流がきっかけで恋愛し、恋愛結婚に至つた。最初は友人(ちようちん持ち)に頼んでラブレターを渡して気持ちを伝え、通じ合うと松山などでデート(映画、公園、海水浴、食事など)(写真2)を重ね、お互いに理解し合えるよう努めた。地域ではデートは人目を避け、神社や建物の影などでさりげなく行われていた。大半は勇気がなくて片想いに終わった人が多いのではないだろうか。

また、男数人が集まって村外の娘の家を訪ね、家にも入って遊んだりするのも親は黙認してくれていたようだ。(断りたい場合には代わって祖父母などが応対したようなこともあった。)そのうちの誰かが、その娘と恋愛になるようなケースも結構多かった。(逆に、他村からも同じように来ていた。)

また、同様に古くは村内で機織りしている娘の所へ男数人が遊びに行き、そのうちの誰かが次第に親しくなり恋愛結婚していった。一時期、男が娘の家へ夜遊びに行つて恋愛結婚する(夜這い)もみられた。

さらに、大衆誌、恋愛小説が出回り、映画が普及すると、それをまねて、個人で相手を求めてラブレターなどで自分の

気持ち告白し、恋愛するようになってきた。

当時、許嫁という言葉を耳にしたことがある。これは親同士が両家の幼い子女の結婚を予め約束していたものだ。「お前はあの家の〇〇さんと一緒にいるんじゃない」と言われて、娘はびっくりする。つまり、幼いときから婚約者が決まっていたのである。

見合い結婚や許嫁制度化では、諦め結婚、嫌々結婚、無理矢理結婚、仕方なし結婚でも辛抱してきたのに対し、恋愛結婚問題では人が羨むような熱烈な恋愛結婚が多く見受けられた。反面、悲恋も聞こえてきた。

二人の間で恋愛感情が暴走してしまい、かえって後悔する結婚があったり、周囲の反対に会い親を取るか、恋人を取るか切羽詰まった結婚があったりした。そのような場合には、駆け落ちや勘当覚悟で親の仕送りを受けずに自力でやるしかない、と聞いたことがある。しかし、そのうち孫の可愛さにふれたり、困窮を見かねたり、次の弟や妹の結婚話があったりすると、親の方から諦めて「しやないわい」と、次第に気持ちが和らいで（特に母親が仲に立って治め）安堵してきたようになった、こともあった。

終戦後、物が破壊され、食糧難とインフレが庶民を襲い、世の倫理観や価値観も著しく変化した。やがて民主化とも絡んで、家族や結婚のあり方も変化していった。結婚できなかつた者、戦地からの帰還者や戦災で配偶者を失っていた者が相手を求め、爆発的な「結婚ブーム」が出現し、いろいろなかたちでの再婚、内縁結婚などがみられるようになり、結婚に対する束縛も次第に解けてきた。

当時のデートや結婚式の交際の様子ができるだけ忠実に表現できるよう、ご無理をお願いして聞き入れていただき、写真まで提供していただき、感謝したい。



写真1 恋愛結婚のお二人（昭和22年）



写真2 デート 香川の公園にて（昭和20年）

(3) 結納

出作 水口 憲三（昭和12）

縁談が調うと、婚約のしるしに両家の間で贈り物を取り交わすならわしが昔からあります。これが結納と呼ばれるもので日本独特の伝統的な儀式です。結納の語源は「ゆい（結）のもの（酒肴）」である。昔両家が結ばれることになること、姻戚関係を成立させるために男性側から女性側に「ゆいのもの」つまり酒や肴が届けられ、一同で飲食をしてお祝いをしていた。この「ゆいのもの」が、金品の形をとって現在の結納になりました。

結納品目は両家の話し合いで決め、3品目、5品目、7品目、9品目等あるが9品目を超えるということとはなかった。必ず奇数、すなわち割り切れない数にするのが原則のようであった。

ちなみに伝統的な9品目の例を挙げてみる。

- ① 目録 結納品の品名、数量を示す
- ② 長熨斗 不老長寿の象徴「のしあわび」
- ③ 金宝包み 結納金の包み
- ④ 勝男節 かつおぶし（剛毅な男性の象徴）
- ⑤ 寿留女 するめ（長期保存食を蓄えること）
- ⑥ 子生婦 子孫繁栄を意味する昆布
- ⑦ 友志良髪 ともに白髪になるまで添い遂げ
- ⑧ 末広 純白無地の扇子（末広がり、繁栄）
- ⑨ 家内喜多留 酒を入れる樽（酒は神様のもの）

欧米では婚約のしるしとして、日本のような結納は行わな

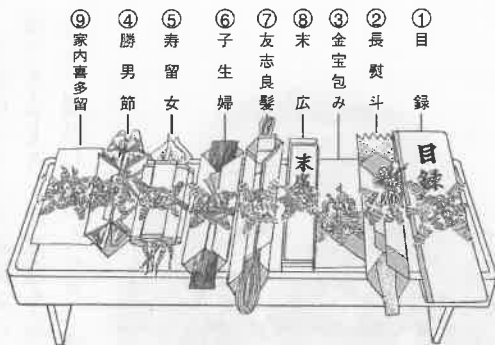


図1 結納「見合い・結納・結婚のマナー」ナツメ・ブックスより

結納品の中の金宝包みがいわゆる結納金のこと、これは花嫁の支度金であると同時に、嫁にもらう女性をこころで育ててくれたご両親に感謝の意を表す意味もこめられている。このころ結納金の基準は、一般のサラリーマンの場合は月収の2〜3か月分とされていた。結納金の額を決めるときは5万円、7万円、10万円というようにし、端数を付けずにきりのいい金額にすることが多かったようです。

が、その代わり婚約指輪（エンゲージリング）を取りかわしている。北伊予校区でもこの風習が取り入れられるようになった。しかし、本当の意味での婚約指輪ではなく、結婚指輪である。そのまま結婚後も結婚指輪として使えるように、宝石を入れないようにして、指輪（リング）として内側に二人の頭文字（イニシャル）を刻み込むのが普通のようにした。最近ではお互いが指輪を交換して、男女ともに指輪をはめている人も多いようです。しかし、その当時は北伊予校区では男性が指輪をはめる風習はなく、指輪の交換は珍しかったと思います。

昭和35年ごろの結納について、出作の水口アヤ子さん（昭和11）に聞いた。

結納の目録と受書（領収書に当たる）は結納品とセットで市販されていて、品名などはすでに印刷されているので後は、「年月日、宛名、名前」を記入すればいいように準備されていた。目録、受書ともに差出人及び宛名は本人たちの名前を記入していました。昔は双方の父親の氏名を記入していたこともあったようですが、時代とともに考え方も変わり、結婚は本人が中心であることから本人だけの氏名になってきたのではないのでしょうか。

結納の日取りについては吉日の午前中に取り交わすことが多かったようです。しかし、この当時は、両家、仲人ともに支障のない日を選んで日曜日や祝日などをよく利用していたようです。

目録	
一 御帶料	壱封
一 膝男節	壱台
一 新婿女	壱連
一 子生婦	壱連
一 友白髪	壱台
一 末廣	壱対
一 家内取直	壱荷
右之通儀々教書ありし 由受納下されし候以上	
平成〇年三月吉日	
〇〇〇〇 殿	

結納目録の例（男性側から女性側へ）

受書	
一 御帶料	壱封
一 膝男節	壱台
一 新婿女	壱連
一 子生婦	壱連
一 友白髪	壱台
一 末廣	壱対
一 家内取直	壱荷
右之通儀々教書ありし 由受納仕候 以上	
平成〇年三月吉日	
〇〇〇〇 殿	

受書の例（女性側から男性側へ）

図2 目録と受書『見合い・結納・結婚のマナー』ナツメ・ブックスより

なお古老から聞いた話ですが、結納を取り交わした後に結婚の話が破談になった場合、結納を贈った男性の側から破談になった場合は、結納はそのまま女性のものになります。逆に受け取った女性の側から破談になった場合は、結納金は倍返しが普通だということでした。当時の結納は図1のようなものが多かったのですが、最近では水引を使った豪華な飾り物（写真1）が使われるようになってきたようです。



写真1 結納（平成7年）

2 婚姻成立後の儀礼

(1) 結婚式

徳丸 八束 和秀（昭和17）

昭和中ごろ、徳丸で伝統的に行われた「結婚式」の様子を永井政子さん（昭和11）にお聞きした。

当日は「婿入り」の儀で開式した。

仲人に伴われて花婿（新郎）が花嫁（新婦）の生家へ、親戚代表の二名や花嫁道具受け取り代理人のにぎいきよと共に、祝いのもとと前日に受納した荷目録の受書を持参する。花嫁を迎える挨拶をし、返礼を受けて一足先に戻る。

新婦は和装で、結婚をする相手以外の男性には顔を見せない習慣から生まれたという角かくしを、文金高島田につけて「嫁入り」（写真1）する。生家を発って婚家への順路は念入りに打ち合わせしており、乗ってきた車は前が東の方向となるように着けた。

挙式の前に「歩き初め」の儀で、新婦は新郎の母親に連れられて近隣をまわった。何よりも先に紹介して地域の仲間入りを願う母親の謙虚な思いが込められている。

「式場」になる新郎の生家は、結婚式を一目見ようと近所の子らで賑わいだ。列席者は新郎側が近隣の方々や友人・縁者で、新婦側は両親と親族である。

新婦の生家では、家人が友人・縁者を祝いの宴で持て成した。

「祝い膳」は自宅で作った。人が寄る時の食事の仕度は隣近所の人たちが助け合って行う。食材の調達、下ごしらえや

味付け等を任されて、その居場所は一人ひとりがいづの間に心得ているので、みんな我が家での出来事みたいな風である。



写真1 嫁入り（昭和30年代）

式の進行は隣家の長老が執り行った。式次第は「三々九度の杯」の儀、「新婦へ指輪進呈」の儀、「名酒の杯」の儀や「親族固めの杯」の儀等である。

「三三九度の杯」は、長老の謡いのなかおんちよ・めんちよと呼ばれる少年・少女が巫女の役目をした。三三九度とは祝言などの際の献杯の礼のことで、大中小の盃で飲む式三献を結婚式に取り入れたものだそうである。三つ重ねの盃の内、新郎が小盃（一の杯）を両手で取り、おんちよ・めんちよにお神酒を三度に分けて注いでもらう。新郎はそれを一口目と二口目は口をつけるだけにして、三口目に飲み干す。

その盃を受け取った新婦も同様にする。中盃（二の杯）は逆に、新婦が両手で取り、小盃と同様の手順で注がれたお神酒を飲み、新郎も同様にする。大盃（三の杯）は新郎が両手で取り、小盃と同じように新郎、新婦の順で行う。このように新郎・新婦が三度に分けて三回、計九度繰り返すので三三九度といい、新郎・新婦が盃を重ねることによって、固い縁を結ぶという意味が込められている。三三九度が終わると新婦は「角かくし」をはずす。

「名酒の杯」は、三三九度の杯で夫婦の縁を結んだ新婦が、新郎の姓に名字替えをする儀のことである。新郎の名字になった新しい名札を、先ほどの三つ重ねの盃の膳に提げて、新郎の親族の長老の一人と差し向かいで互いにお神酒を注ぎ合って盃の交換をした（写真2）。

結婚後は姓を変えるのを当たり前と片付けず、その喜びを、うちの家族になりました。責任を持つて育てします。と、新婦と両親にたいして、新郎とその家族が列席者と共に感謝する心のこもった温かい儀式であるのが想像できる。

めでたく結婚の儀が調ったところで、「親族固めの杯」の儀を行う。新郎・新婦双方の親族が縁戚を誓い、祝い合つて盃を交わした。

このように当時の結婚式には、新郎と新婦の気高い絆、家と家のつながりや地域との関わりを重んじる習わしがあって、そこから毎日の寛容な生活が見えてくる。



写真2 名酒の杯（昭和30年代）

(2) 昔の結婚式

神崎 鎌倉 啓典（昭和12）

現在では、そのほとんどがホテルやセレモニー会館などで執り行われている婚礼の儀式について、結婚後54年目を迎えた神崎の水口誓雄さん（昭和7）・ミドリさん（昭和8）ご夫妻に聞いた。

私たちが結婚した昭和30年ごろは、太平洋戦争が終わって10年がたち、戦後の物不足から抜け出し生活が少しずつ豊かになりました。そんな時代でした。もちろん今のようには結婚式場を完備した会館のようなものではなく、誰もが個人の家で結婚式を挙げていました。

私たちも、その例に漏れず花婿の家での婚礼でした。結婚式当日は、まず花婿と仲人夫妻、人足（花嫁の婚礼の荷物を運ぶ人）、四人が花嫁の家に行き、花嫁の家族と対面する「婿入り」をし、花婿が家に戻った後、花嫁が仲人夫妻と人足（花婿側、花嫁側からそれぞれ一人の二人）が婚礼家具（箆、鏡台、ふとん櫃、下駄箱）や衣裳等を積んだトラックを従えて、花婿の家へ来る「嫁入り」となり、いよいよ挙式という運びになりました。

結婚式では、座敷の「床の間」を背に、右側に紋付の羽織袴の花婿とその両親、左側に文金高島田の髪型に白い布の角隠しをした振袖姿の花嫁とその両親が、そして花婿と花嫁に向かつて花婿側にその親族、花嫁側に仲人がそれぞれ正座し、花婿の叔父が謡う「高砂や」、この浦舟に帆を揚げて、月

もろともに出汐の、浪の淡路の島影や、遠く鳴尾の沖過ぎて、はや住之江に着きにけり、はや住之江に着きにけり」（注）に合わせ、花婿の親戚の雄蝶役の男の子と雌蝶役の女の子が花婿と花嫁に、三つの盃に、それぞれ三回ずつ合計九回酌をする「三々九度」の杯事をして、結婚式が終わりました。

挙式の後、新郎新婦の写真のほか、新郎の親族などと一緒に集合写真を撮りました。

その後、夕方になっていましたが、新婦は花嫁衣裳のまま、新郎の母親に手を引かれ、15軒ほどあった組内の各家を回り、嫁入りしてきたことの挨拶をしました。

新婦の挨拶回りがすみ、披露宴になりました。披露宴には、結婚式の参列者に新郎の友人10人ほどが加わり、夜の11時ころまで、にぎやかに私たちの結婚を祝ってくれました。

なお、引き出物は、伊勢えび、鯛姿の生菓子、おこわが入った三段重ねの折箱でした。

（注）謡曲「高砂」の中から祝言用にまとめた祝言小謡



新郎・新婦と両親（昭和30年ころ）

(3) 結婚式・披露宴

東古泉 萩野 正三（昭和15）

結婚式や披露宴について、東古泉の早瀬辰郎さん（昭和3）、早瀬哲夫さん（昭和5）、三好サツ子さん（昭和2）、森下富子さん（大正14）に聞いた。

今のような専門の式場でなく、それぞれの家でしよりましたよ。それも夜が多かったようじゃった。当日になるとまず仲人さんがお婿さんを連れてお嫁さんを迎えに行つてあいさつをしてから婿さんだけ先に帰るんよ。

それから仲人さん、お嫁さん、お嫁さんの両親、親戚の代表人足さん（嫁入り道具を運ぶ人たち）が揃つてお婿さんの家へきよつたなあ、お嫁さんが来るとお婿さんが迎えに出て家の中へと案内しよつた。

お婿さん、お嫁さんを上座^{かみざ}にしていよいよ式が始まつて仲人さんがあいさつして三三九度の盃^{さかづき}じゃった（写真1）。お酌は近所の小さな女の子と男の子で、なぜか女の子が年上じやつた。お酌は女の子がして男の子は女の子について廻り横にすわるだけじゃった。

三三九度の盃が終ると謡^{うた}になりよつた。謡は「高砂やア――」じゃつたと思うがなア、式が始まり謡が終わるまで約20分から30分ぐらいじゃつたように思う。

謡が終わるといよいよ宴会になるんよ。出席者はお婿さん側の親族とお嫁さんの側で来た人たちで今のようによくはなかつたと思う。宴会の料理は近所の人たちが朝早ようから手伝

いに来て、わいわいにぎやかに作りよつた。

式が始まる前になると近所の人たちがそれはもう待ちどおしく「もうまあ嫁さん来よるころじゃるか」「まだ早いどな」「早よいかんとう見れんがな」と誘い合いながら庭先から遠まきにお祝いし見物をしよつたなア。

お婿さんは羽織、袴^{はかま}。お嫁さんは紋付すそもよう、「高島田に角隠し」じゃつとううかなア（写真2）。また花嫁が「もどつてこないように」という願いをこめて、門の前で火を焚^{たき}いたりもしよつたかなア。



写真2 花婿・花嫁（昭和8年ころ）
花嫁は黒地に紋付き、すそもようの花嫁衣装で頭には角隠しをつけています。



写真1 昔の披露宴（年代不明）

(4) 花婿・花嫁の服装

永田 浅井 勝彦 (昭和20)

花嫁・花婿の服装について、永田の夏井三千介夫妻 (昭和2・昭和6) に聞いた。

花嫁の衣装は現在と変わらず借り衣装でした。松山の着付け屋さんで一切を済ませました。白無垢・綿帽子姿ではなく角隠しの頭飾りだったかな。口紅は自分で塗ったんですよ。

新郎は親からもらった黒紋付きの羽織袴姿 (写真1)。氏神の玉生さんで式を挙げた。その神社に行ったら、花嫁がおらんよ。だまされたんかと思っていたら十分遅れで現れたんぜ。時に、昭和29年4月1日。エイプリルフール。二度だまされた。(大爆笑)

ハイヤーで式場移動。式への参列は、新郎側、両親と二人の稚児。花嫁側は両親と長兄。もちろん仲人さん。至ってシンプルでした。

記念写真は地元の写真屋さんで撮りました (写真2)。家族写真だったんですが、花嫁側の家族と新郎新婦だけなんです。今とはずいぶん違っていますね。新郎側の家族は一人も入っていないのですから。



写真1 花嫁・花婿の衣装 (昭和29年ころ)

その後、直ちに新郎の実家 (披露宴会場・笑い) に、これまた、ハイヤーで移動。

到着すると、花嫁はこれまた、直ちにお姑さんおきょうとに連れられて組内への挨拶回りに行くんですよ。きついなんて、とても言えるものではなかったわ。その後、組内中心の披露宴が待ち受けていました。新郎側の出席者は、親と親戚の男性だけ。花嫁側は両親と長兄のみ。後は大勢の組内の人たちで盛り上げてもらったように記憶しています。女性はもっぱら裏方役で、料理や接待のお手伝いさん役でした。ですから女性が披露宴の席に座るといふようなことは一切なかったわね。それに、料理で忘れてはならない習わしが一つあるんですよ。「縁切らず」といって、「炒りあげたおから料理」は必ず付け出さないとイケないんですよ。(微笑)

今、考えると「粋な計らい」があったよなあ。それは、お開きの後のこと。新郎の両親を始め参会者はもちろん、お手伝い役の女性陣もみんないなくなつた。どっかに場所替えをしたんでしょ。うね。残ったのは私たち新婚ホヤホヤの二人だけ。新しい世界の幕開きなどというような大げさな思いはなかったけど、何かが違って見えたのは本当よね。門出のはなむけと洒落た演出に仰天したこと。を今でも覚えています。



写真2 花嫁の家族 (昭和29年ころ)

(5) 嫁の組内へのあいさつまわり

出作 小松 ヒトミ (昭和22)

結婚すると、婚家の母が嫁を連れて組内の家を1軒ずつあいさつしてまわった。嫁の組内へのあいさつまわりについて、出作の神野典子さん(昭和6)に聞いた。

昭和28年である。当時結婚式は自宅で行っていた。式が終了すると、婚家の母は、角隠し(注)をとった花嫁衣装(大振袖)のまま嫁を案内して組内へのあいさつまわりをした。母も黒紋付の着物のままであった。

現在は40戸以上が増えたので「山郷寺東組」と「山郷寺西組」に分かれているが、当時この地区は約20軒で「山郷寺組」と言った。自営業と農家と勤め人の家などがあったが、昼間留守になる家はほとんどなかった。結婚式は開け放った座敷で行うので、近所の人も見物(写真1)するが、そこそこに帰宅して花嫁の訪問に備えた。

各戸では玄関先であいさつをした。母が「〇〇が嫁をもらいました。よろしくおねがいします」と言った後、嫁が「□□です。よろしく願います。」と続けた。後年はお印として粗品を持参するようになったが、当時はまだ「戦後」であった。品物は持たずにまわった。

結婚式は二日にわたった。1日目は親戚、2日目は組内の人を招いた。ここで、新嫁は前日留守であった世帯主とも顔合わせすることになった。

婿養子を迎えた家では、父親が案内してまわった。

(注) 角隠し

結婚式のとくに和装の花嫁が頭にかぶる、飾りの白い布



写真1 自宅での結婚式

3 婚姻後の嫁と実家との関係

(1) 里帰り

神崎 野本 和伯(昭和11)

嫁がその里親、すなわち実家へ行くこと。婚姻形式や社会全体の考え方の変化にともなって、いろいろな変化してきた。

日本の諸地方に伝えられてきた古風な嫁入り婚では、嫁いでもなお何年にもわたり、嫁はしばしば、また、かなり長期の里帰りをして、婚家と実家と半々に暮しているようなならわしが多かった。それが武家的な嫁入婚になると、嫁の全生活を婿方に合わせようとする意図が強く、ひんばんな、長期の里帰りはうすらいできた。それにかわって、嫁入りから3日目、5日目などにおこなわれる初里帰りが、重要なものとなった。それは、嫁が婿方の者として、その変化を強く表わすことが望ましいものであったからだろう。各地方の里帰りは、その日取りや贈答、いろいろなしきたりに多様な変化がみられる。

里帰りについて、神崎の高石コズエさん(昭和6)、水口みどりさん(昭和8)、水口登美子さん(昭和15)、池内秀子さん(昭和16)に聞いた。

1月8月のやぶ入りがあがあるが、「里帰り」とはつきり定義づけられたものではありません。新婚旅行帰りの翌日、土産を持って実家へ行きました。その折、姑からのしのついた箱二つ、お茶、ビロード生地ビロードの足袋足袋を持たせてもらい、さらに汽車賃として千円をもらいました。昭和30年代の公務員の初任給が一万円そこそこであったことからして、千円は高額であ

ったと思います。のし箱の中は、おそらく下駄ではなかったのかと思います。これらは、姑の嫁に対するやさしい心くばりではなかったかと思えます。うれしかったです。でもなぜ、下駄を持参したのかはわかりません。私(高石さん)の実家は履物などを扱う商店だったので、正月や8月のやぶ入り時期になると、下駄の鼻緒はなづけで多忙でした。

農家に嫁いだ人は、作物の収穫前後を「麦うらし」「米うらし」といつて、最もよい状態で収穫できるよう見極める期間がありました。米麦の収穫作業は大変な労働であるため、その取入れ前後に、婚家の配慮でひと時のからだ休めに、里帰りをすることがありました。土産として、それぞれの家により特徴のある品物(竹の子、うどん、パンなど)を持参しました。うどんやパンは、自家産の小麦を製麺かん製パン所で加工してもらいました。

お盆前後は、婚家に来客があるため、食べ事や寝具の準備など多用であり、里帰りはできませんでした。そのかわりに、田休みなど農閑期を利用して里帰りをしていました。



(2) やぶ入り(里帰り)

中川原 本田 昭一(昭和18)

「やぶ入り」のいわれは、一般に商家の奉公人が年に2回、お店を休んで実家に帰ることができた制度で、地方においては、この日は嫁が実家に里帰りすることができると風習であります。

中川原地区においては1月16日、8月16日(旧暦7月)で一週間としたものでした。家によつては早く帰つてこいというところもあったようだが、嫁として唯一の楽しみの里帰りでした。正月、盆の2回の里帰りは「地獄の釜のふたが開く」といつて休みの日の代名詞のように言われるくらいで、一年三六五日仕事づくめの時代の中で、一息の休みがいかに楽しみであつたかが窺われる「やぶ入り」でした。

「やぶ入り」という意味は、竹やぶという所は一度入るとなかなか出られない面があり、同様に里に帰るとなかなか嫁ぎ先には戻りにくいといった気持ちから言われているのではないかという説もあります。1月15日に正月のお飾りをはやして(焼く)その火でお祝い(重ね餅)を焼いて家族全員で祝つて神事ごとを納めてから翌日里に向かいました。当時の舅、姑の権威は絶対的なもので女子は10時より先に寝たらいかんとか、西が東だと言えは「はいそうですか」と言わねばならない時代でした。嫁としては姑、小姑の中でいかに気兼ねをして日常生活を送っていたか今では想像のつかぬ苦労があつたようです。

こういった背景の中で3、4日間の気兼ねのいらぬ生ま

れ育つた家への里帰りがいかに待ちどおしかった事か、今の時代には考えられない生活環境にあつたことが偲べれます。全てにおいて仕事のはかどらない時代であり、今のよう耕運機一つあるでなし、麦を作つてもくわで一つ一つ掘り起こし、くれ(土のかたまり)をたたいて細かくしたり、手作業の連続であつたようです。

嫁にとつてはそういった苦労の中の一歩の楽しみの里帰りで、自転車で行くと早く帰り着くから、歩いて行くのが良かったという話も聞いたことがあります。

毎日毎日がやぶ入り状態の現代人と、たつた年2回の里帰りに喜びを感じた昔のひとと、どちらが幸せを感じたかは断言できないところであります。

三 厄年・年祝い



1 厄落とし

(1) 厄落とし

徳丸 仙波 康宏（昭和12）

厄年に災いを招かぬよう厄を落とす儀礼を「厄落とし」といい、厄年というのは、災難や不幸に出会うことが多いとされる男女の年齢を指す。現在、最も一般的な厄年は、男子が25歳、42歳、61歳、女子が19歳、33歳、37歳であり、このうち男子の42歳は「死に」女子の33歳は「散々」に通じるとして、一生のうち最も大きな厄年とされている。厄年の前年を前厄、厄年の後年のはね厄（後厄）と合わせて三年間（年齢は数え年で計算する）を厄年とするのが普通である。もともとは平安時代の陰陽道の考えにもとづいて広まったようである。厄年には厄落とし、厄払いとして、昔から種々の風習があった。年の数だけ銭を包み、物乞いに与えたり、また櫛や銭など身に着けているものを辻に捨てるといふ風習があった。厄年の年頭に年祝いをする例は多く、親類縁者を招いて宴を張り、これをもつて厄払いとした。またその年だけ正月を二回行つて厄年をやり過ごしてしまうということも行われた。

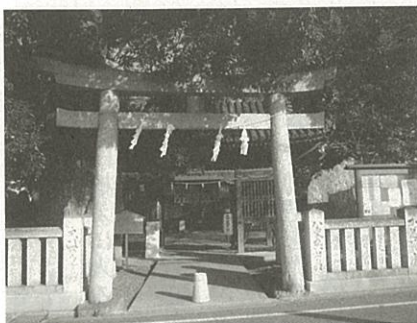
徳丸においては80歳前後の複数の方々にお聞きしたところ、古くはお籠（こもり）といって神社、寺院に一日夜籠つて祈り続けたこともあった。また神社、寺院にて祈禱を受け、親族、友人を家に招き酒宴を設けて振舞い、女盛り男盛りとして一大飛躍（とびだす）するよう祝った。そして女性の場合は、帯など贈り長寿を願った（長い物を贈ることにより長生きに続けた）。その後、

厄年に当たる人々が集まって祈禱を受け、四班に分け当番を決め毎年交替で女性たちが軽い食事を作り、全員で食べながら世間話などし厄払いをした。また厄年に当たる年に同期会を行い、揃つて神社等で祈禱を受け厄払いをしていた時期もあった。いずれにしても、厄年に当たる年齢になった男女は厄から逃れるために、神仏に祈つたりお祓いをしてもらったり、できるだけ外出を控えたり、善根を施すようにしたりしたようである。

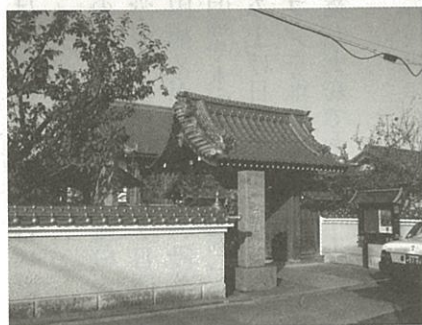
現在でも厄年に対する信仰は強く、神社や寺院などで厄払いや厄除けの祈願をしてもらう人も多い。

前厄の年の節分以降（女子なら数え年で32歳になる年の節分以降の節分をもつて年変わりするため）にお祓いを受け、後厄の終わった後でお礼参りをするというのが正式のようである。

厄年は人間が生理的、肉体的に転期を迎える時期にあり警戒心を強めるといふ意識から生じたものであると考えられる。



厄落としにお参りしていた徳丸の高忍日売神社



厄落としの祈禱に訪れていた徳丸の本姓寺

(2) 農家の暮らしと厄落とし

大溝 田中 安男(昭和23)

男の厄年は、前厄・本厄・後厄、更に小厄を合わせると12回にもなるが、ここでは42才の本厄(大厄)のことについて、昭和35年以前に父親が迎えた経験を、大溝の栗原キミ子さん(昭和8)に聞いた。

「昭和35年というと、昭和39年の東京オリンピック開催が決定し、その一年前の昭和34年には新幹線起工式があった。

そのころの大溝地区は農家がほとんどで、一年中、田んぼにかかり、厄払いどころではなかった。

この時代の農作業という、先ず稲作のため4月には新川の海岸に苗代の砂を取りに家族総出で何回も往復をした。日を改めて苗代作りをして初まきをした。

一方、一年前に収穫した籾を出して芽を出すために瓶に漬けた。その日は、籾のついたままの米を焙烙(素焼きの土鍋)で炒り焼米を作り、精米をしてそのまま食べるのもよいが、年寄りには熱湯をかけて、しばらくかしてからおやつ代わりによく食べたものだ。

六月下旬には田植えをするが、その前に大仕事が続いてくる。麦の収穫である。このころは、農家のほとんどが労働力として牛を飼っていた。

この牛が活躍する。麦のため畝にしていた土を耕し平地にし、水を張って代掻きをし土をさらに細かくする。

人はというと、畔を白壁のようにするため、足で土を練り

ながら鋤で仕上げる。その畔には枝豆の種付けも行い9月ころに収穫をした。

いよいよ田植えに入るが、この時代は家族や近所の人にも手伝ってもらっていた。小・中学校が農繁休業で2日間休みになり子どもたちも手伝った。田植えが終わって一段落する間もなく、浮苗や草取り、稲の消毒や水田の管理と続いた。

家では、藁グロ(稲の藁を積み上げ日常生活の残飯を入れて発酵させて堆肥を作る)や牛フンを堆肥にするための作業があった。特に、8月ごろの作業が大変であった。また、牛の餌になる草刈も行っていた。

秋祭りの準備では、素戔神社の境内にお年寄りから子どもまでの代表が集まり、獅子舞の稽古が始まると、いよいよ取り入れの季節が近づいたことを感じ、農機具の手入れに余念がなかった。

10月の中旬には、稲をかき分け蚕豆の種を植えた。蚕豆は連作を嫌うため毎年植える場所を変えた。11月上旬から、稲刈りが始まったが、蚕豆を植えた田んぼでは、芽が少しずつ出ていたのでいねいに稲刈りをした。

稲刈りが終わると、乾燥した稲束を、一か所に集め脱穀をし、収穫した籾を家の庭で、毎日のように天日干しした。

最後に籾すりして玄米にした。それを俵に入れて12月初めに供出する。

11月下旬ごろから、麦まきの準備に取り掛かったが、ここでも牛の出番があった。一か月前ごろから牛に栄養分を与えるため、日ごろは藁と草を混ぜたものが主食であったが、しやぎ麦や塩を混ぜて食べさせていた。

麦まきでは、牛が犁を引き畝を作る。そしてコロガシで土

している。玉生八幡大神社の神主に、名前と年齢を告げて、その日は帰った。後日(神主の指定日)、私が厄除けの御札(写真2)(身斎除厄祈禱御守)を受け取りに行った。



写真2 厄払いの御札の一例
(提供玉生八幡大神社)

を細かくした。人力は牛の犁が通る稲株を株切鋸で一株ずつ切り込む。雁木を引いて麦の種をまき、最後に八反ずりで土に混ぜ込み終わる。麦の収穫までには、麦が丈夫に育つように麦踏や麦に土を入れる作業もあった。

4月の下旬から、いよいよ蚕豆の取り入れが始まったが、大相撲の5月場所までに収穫をすると高い値段で売れると、よく言われた。

一年中家を離れることができないのが現状である。ましてや生き物がいる以上、大人が家を空けて出かけることは難しい時代であった。

私の父親も神仏を敬い、迷信も信じた一人である。

「神棚」(写真1)を飾り、伊勢神宮の御札や氏神(大溝は玉生八幡大神社)さまの御札や水神さんや荒神さんを祀っていた。したがって厄年のことも十分に知っていた。特に、働き盛りの42才の厄年は一番気にしていた。

しかし、先ほども述べたように農作業であまりにも余暇がなかった時代である。

そこで、私が厄除けのお札を貰いに行くことになった。

四国第二十三番霊場厄除根本御祈願所である薬王寺や菊間町にある厄除大師遍照院のことは知っていたが、女一人で出かけるのには時間がかかるし、危険であるという理由で、氏神さまである玉生八幡大神社でお札をいただくことにした。父親の数え年の42才の誕生日が3月であったのでその前と記憶

父親は、私にお札を言うなり、その御札を神棚に祀って、早速拝んでいた。内容は分からないが、おそらく自分のことは後にして、五穀豊穡や家内安全を祈願していたのであろう。それ以降毎日、拝んでいたことを記憶している。おかげで父親は勿論のこと家族全員元気に年が過ぎ、収穫も順調のようだった気がする。

一年が過ぎると、御札を玉生八幡大神社に納めに父親が掛けて行き、お礼まいりをすませた。

この時代は、あまり交通の便も良くなり、経済的にも厳しい時代であったので、農家の殆どが厄払いをしていない。むしろ、厄払いをしているのが珍しい時代であった。

現在では、農家も機械化して労働時間も大幅に短縮されたことや、車が普及し道路も整備されたことなどにより、日帰り薬王寺まで出かけられる幸せな時代になった。

2 年祝い

(1) 百寿(百祝い)

神崎 高石 勤(昭和14)

高齢の「年祝い」の名称と年齢(教える)を挙げると、古稀(70歳)、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、卒寿(90歳)、白寿(99歳)、百寿・百祝い(百歳)、茶寿(百8歳)がある。

平成20年1月、百5歳で亡くなられた神崎の高石友春さんの事績や生き方、白寿や百祝いの「年祝い」について、長男の淑人さん(昭和5)と三男の健一さん(昭和13)に聞いた。

父は明治35年、六郎の次男として神崎で生まれました。大正15年県立松山農学校を卒業後、農業指導員として越智郡島しょ部を振り出しに郡農会に勤め、昭和29年県農協連中央会伊予支所長を最後に退職しました。その間、昭和25年から松前町への合併まで、北伊予村議会議員(副議長も歴任)にも就いていました。

退職後は、専門である農業技術を生かし、生業の米麦や野菜等を栽培しながら、地元神崎の区長や杜寺総代、北伊予地区老人会長などの公職も数多く歴任しました。また、庭木の剪定や雨の日など習字や俳句をたしなむなど趣味を伸ばし、生きがいのある毎日を送っていたように思います。

若いころの父・友春さんの生き方について。
「一言で言うとなんか荒かった。田んぼの手伝いを子どもたちにも、『せいせい』と口やかましく言って手足のように使っていました。だから父に遊びに連れて行ってもらったという記憶はありません。」「中学や高校になってからはほと

床につくことが多くなりましたが、週2回はデイケアに行っていました。

平成19年に、家内が腰痛で動けなくなり、父の世話が出来なくなったので、松前病院や東明病院にお世話になりました。最後の1年を除けば頭もしっかりしていたと思います。

「百寿のお祝い会」は、平成12年3月15日の誕生日、父の弟や妹、子ども、孫、ひ孫など総勢23名が自宅に集まり盛大に行いました。このときにも、父は席に着くなり、急かされることなく、すぐ「忙しい中、みなさんがこのように盛大に祝ってくれてありがとう。」と元気にあいさつをしました。

「百寿のお祝い会」は、伊予市のウエルサンピアで平成14年3月17日に行いました。前会とほぼ同じ弟妹、子、孫など30名が集り、賑やかな祝賀の会でした(写真1)。身内の者だけなので形式張ったあいさつなどはなく、父が白寿のお祝いのときと同じく、率先し百歳とは思えぬ確かな口調でお礼を述べました。集まった人から「おじいさん、背筋がピンとなつとるな」、「言葉がシャーンとしとるな」などと言われ、嬉しそうに微笑んで聞いていたのが印象に残ります。

同じ年の9月、百歳の長寿のお祝いに、白石町長さんと三好議長さんの訪問を頂き、記念品とお祝い状を戴き、その様子が9月11日の愛媛新聞に掲載されました(写真2)。なお百歳を超えてから百4歳まで5回も、毎年町長さんと議長さんには自宅までお祝いに来て頂き恐縮しました。」と言う。

「今、あらためて父を振り返ってみると、1番が仕事熱心なこと、2番が子どもを遠慮なく仕事に使っていたこと、3番が率先して人前(会合)に出たこと、4番が自分の健康面を常に心がけていたことです。

んど無くなりましたが、小学のときは田んぼや家畜の世話など、よく手伝われました。成人になってあまり言わなくなりました。」「田んぼ仕事の手伝いや親子で木の剪定をした後など、よく褒めてくれ、子ばんのうで優しい一面もありました。」

あまりに子どもを使いすぎるので、母が父に「そんなに言わんでいいじゃないですか。」と私たちに気を遣ってくれたことが度々ありました。そのことで夫婦喧嘩もしたことがありました。

楽しかった父との思い出について。

「小学生の初めころ、行道山(家から南へ約2kmにあり、伊予市と砥部町の境に位置する373mの山)に父の郡農会の人たちとマツタケを探りに行ったことや、上灘(旧双海町)に魚を釣りに行ったことぐらいです。」

さらに「父は定年退職後の昭和34、5年ころ、この地域で最初にレタスの栽培を始めました。」「今やレタスはこの地域を代表する農産物になっています。」

「仕事を辞めてからも、雨の日は必ず机に向かい習字や読書をしていました。特に習字には相当時間を割いていたようです。また、話すのが好きで、人前にはよく出て、老人会など百歳前後まで乾杯の音頭を取っていたようです。」

また、百歳近くまで自転車に乗ったり、庭木の剪定もしていました。危ないので私が止めさせましたが、剪定は新宅や親戚の家で隠れてしていたようです。

「白寿(99歳)のころまでは、老人大学や伊予神社の清掃など、老人会の諸行事には進んで参加し、家では庭の草引きなどをしていました。満百歳を過ぎたころから、急に体が弱り、

まず、健康管理については、よく働き、好き嫌いなく何でもよく食べること、趣味を持つこと、人前に進んで参加することが健康の秘訣だ、元気の元だ、と常々言っていました。長寿の秘訣はここにあるのかもしれない。お酒は好きで晩酌は毎日欠かしませんでした。明治の人間ですから苦難に打ち克つ気骨があったのでしよう。平成20年1月、苦しみもせず静かに百五歳の天寿を全うしました。」と話す。



写真1 百寿のお祝い 百歳の友春さんは前列左より4人目(平成14年3月17日、伊予市のウエルサンピアにて)



写真2 百歳のお祝い 白石町長(右)や三好議長(左)と元気に談笑する高石友春さん(中央)(平成14年9月10日、自宅にて)

(2) 米寿

鶴吉 濟川 裕 (大正12)

『祝賀葬祭明細綴り』と、『父の日記』を参考にし、祖母の米寿について書いてみました。

今から76年も昔のことです。そのころは短命時代で、米寿祝いは珍しいことでした。昭和7年9月24日、濟川ムメ(弘化2年生れ)の米寿祝がありました。

その内容は、次のとおりです。

当日は、早朝より、近隣親戚に手伝ってもらい、餅をつき親戚へ配っている。記念祝賀会に贈られた品物は、御召、銘仙、錦紗羽織、被布一着、真綿二五匁(紅白餅形)、草履、毛糸の襦袢、江山焼置物、その他22名のお慶び、清酒、砂糖、菓子等々。家では祖母を囲み和やかな宴席があった。

3日後の27日、曾祖母の写真を写真屋に撮ってもらう(写真1)。米寿の奉祝額(図1)を、伊予神社拝殿天井へ掲載。紋付羽織を着た、小さいおばあさんに、母と私(当時小学4年)が連れ添って、お宮参りをしました。丁度その時、高市豊愛様の神馬の献納式(写真2)があり、父招待される。高市様は神崎出身で、広島県呉市で、呉服商で成功された方で、神馬の価格は御影石の台座共に、当時、新築家屋一戸分(1千円)と言われた。

年が明けて、昭和8年5月28日、米寿の祝いとして「三軒屋(8戸)、高瀬(7戸)へ酒肴料と記念の徳利20本、贈呈」とあります。

三軒屋と高瀬は藩政、町村政と行政上は違っていました。

戦前(昭和10年ころ)までは、同一地域として、交際交流していました。少戸数では、葬祭婚礼、頼母子講などの運営維持が難しかったのです。



写真1 米寿の濟川ムメさん (昭和7年)



写真2 高市豊愛氏が奉納した神馬 (伊予神社)

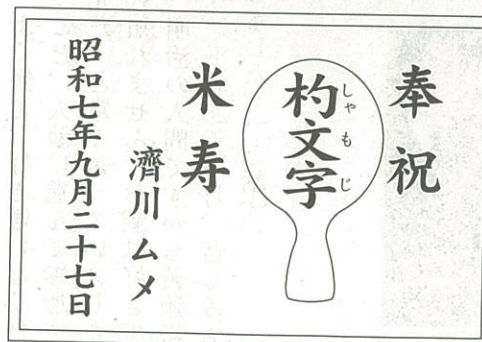


図1 伊予神社拝殿天井に掲載された奉祝額

四 葬 祭



1 仏教の葬儀

(1) 仏教の葬儀

鶴吉 大政 邦和(昭和16)

昭和30年代までの葬儀について、鶴吉の数名の方々(大正10、昭和10)に聞いた。

当時は、人が家で養生しているのを、組内の者は知っていた。亡くなるとすぐに誰かが近所に知らせた。遺族は友引を避けて通夜、葬儀等の日取りを決めていた。組内は手分けして寺院や葬儀社、役場、親戚等へ連絡して廻った。男性は恐れ紙を玄関と神棚に貼った。組み内のおなごし(女性)二人が遺族の家へ行き、水練りの枕団子と一膳飯を作った。

葬儀は突然発生し、急がないといけないし、その内容は多く人手を要した。にもかかわらず組内の軒数(人数)は少なかった。用件を果たすには、必ず二人が徒歩または自転車で廻らねばならなかった。二人とれないときは人形を携えて、重信・双海・中山などまで行つた。家をやつと探し当てても、山仕事等に出ていて連絡がつくまでには大変苦労した。早く帰りたいのに帰れず、ご馳走を頂いて帰宅しなければならなかった。遠方へは電報を打った。

土葬(寝棺)用の大きな墓穴掘りも重作業であつた。その場で酒・竹輪・湯豆腐等で精進落としをした。物事を手際よく遂行するには世話役の采配(さいはい)が大きかった。遺族は大抵のことは世話役の判断に任せ、仕切ってもらった。分らない者に発言の余地はなかった。

大方の家は物不足や貧乏で、葬式にお金をかける余裕はほ

とんどなかった。米を集めたり、会葬に持参したりした。通夜に枕経はなかった。組には什器(しじき)(食器類)があつたところもあつたが、座布団、大鍋釜等は貸し借りし、調理材料、数本の包丁等も持ち寄った。

遺体を座敷へ北枕に寝かせたら、脇の仮机に白布を掛けた経机(きょうき)を置き、その上に枕飾りとして水、一膳飯、枕団子、線香立て・ろうそく立てに1本ずつの線香と燈明を供えた。遺族や身内の者はそれを囲んで座り、その火を絶やさないようにして遺体を見守り一夜を明かした。これが通夜であつた。

組内は、喪主から明日一日葬儀で世話になる旨のあいさつを受けると、すぐ葬儀の打合せに入り、昼夜の賄い人数、組内参加人数等確認して内容を分担した。賄い料理の献立や予算、死亡診断書(徳丸の林医院)の受取り、役場への手続き(死亡届、火葬許可や埋葬許可書の受理)、料理材料の買い出し、住職の送迎、埋葬や納骨用の墓準備、たすき用左縄、鉦(かね)の用意と叩く人、会葬者の受付・香典の整理、出棺手伝い、愛用の茶碗割り、火葬場での接待等内容は多かった。

葬儀の日、組内は地味な服装で朝6時には集まり、打ち合わせどおり役目を果たしていった。左縄(ひだりなわ)の、買い出し、墓の穴掘り(寝棺が土葬できる大きさ)などにあたつた。賄い料理用材の調達(はたか)は、献立メモにより、豆腐・かまぼこ・菓子等は神崎の小店近くで、魚等は郡中(灘萬付近)の行きつけの店)で買った。店員は手馴れたもので、同種類、同じ大きさの魚等人数分揃えてくれた。時にはお得意先で精進落ちだからといって酒をよばれて帰ることもあつた。帰ると器用な男性は調理を手伝うような人もいた。

一方、女性(おんな)は蒸し団子、お霊具膳(おたま)を作り、台所から湯呑(ゆのみ)

茶碗・皿・汁椀や食器類を手早く揃えたり、食卓・座布団の用意をしたり、昼食用に黒豆飯か小豆飯を炊いたりして買物帰りを待った。

湯灌は、着物袖が濡れないよう左縄をたすき掛けして遺体を湯で清め、顔をそり、化粧を施した。葬儀社に尋ねながら死装束に取りかかった。家で作ったか購入した経帷子（左前）、三角頭布、白い手甲と脚半、白足袋（左右逆）、わらじを身に付けて、手に数珠を持たせ、ずた袋を首から掛けた。ずた袋には六紋銭（三途の川の渡し賃や小遣い銭）を入れた。整うと遺体は北枕に寝かせ、手を胸上で合掌させて顔に白布をかけた。魔除けに懐剣の刃先を顔に向け腹上に置いた。

納棺は遺族によって営まれ、その際、団子や弁当の他に、五穀（米・麦・大豆・小豆・トウモロコシ等）、故人が好きな食物（果物・菓子・タバコ・酒等）、遺言していた着物等愛用品を追加して入れた。

葬儀前には、手の空いた者から順次昼食をとった。黒豆飯に汁物、酢物、和え物、煮物、湯豆腐から4〜5品が用意され、途中遺族と組内とが交代してとった。

葬儀になる。葬儀には鉦が叩かれた。読経の始まり、読経の終わり、出棺（旅立つ）時に叩かれた。この鉦は軒数が少ないことや値段の関係等で隣組と共同使用している（写真1）。



写真1 鉦 鶴吉三軒屋・伊予市上野郷高瀬組共同（現在も使用中）

現在も使用されている鉦で裏面には次のような刻印がある（「享和二 戊年 江戸西村和泉守作 郷上野村田風蓮中」。別の鉦には「大洲領替地釣吉村：」）。祭壇は葬儀社が祀り、葬儀は読経・引導の儀、焼香、故人とのお別れ、釘打ちの順に進行され、弔電弔辞は特別な場合のみ見られた（写真2・3）。



写真2 自宅での葬儀（昭和14年）

出棺は組内が柩を担いで行い、家を出る際に、十能（炭火をすくう器）で炒った白大豆入り茶碗が割られた。時には柩を身の近い人が優先して担ぎ3回廻るようなこともあったそう。

出棺終了後、喪主が会葬者に対して会葬礼と遺族への厚情を願う挨拶を済ませて、柩は組内に担がれて近くの墓地へ運ばれた。



写真3 自宅での葬儀（昭和40年）

当時は親戚、組内、知人といっても会葬者は少人数であった。土葬が法的に禁止され新川火葬場ができた。遺体は葬儀社が用意した三輪自動車で火葬場へ運ばれ、組内から数人が自転車で出向いた。火葬場では、はじめごろ枕木に敷いた鉄板の上で薪によって火葬された。時間がかかるので一度帰宅した。その後、霊柩車（写真4）で運ぶようになり、喪主も

同乗できるようになった。

収骨は翌日行われ、数対の竹と木箸（死者との絶縁の意味）で、骨壺へは足元から頭へと拾い、一番上に喉仏を置いて自宅へ持ち帰った。骨壺は、葬儀社が用意した四十九までの弔上げ用祭壇へ位牌、遺影、霊具膳、蒸し団子（20個ピラミッド状に盛る）と共に安置した。

会食の用意ができると、喪主はみんなに無事葬儀終了のお礼のあいさつを済ませ、組内の接待で精進落とし（夕食膳）が行われた。夕食膳は魚・肉類・刺身・フライなどを付けてご馳走された。

食べ終わると、世話役（責任ある者）が喪主へ、香典類や買物残金・領収書等をみんなの面前で渡し、今度は喪主から組内へお礼が告げられ夕食膳が振舞われた。

最後に組内全員が念仏を唱えて葬儀一切を終了した。



写真4 霊柩車（昭和40年）

(2) 枕直し・枕飯・通夜など

永田 藤野 玉男（昭和18）

枕直し・枕飯・通夜などについて、永田の中村文雄さん（大正14）に聞いた。

●枕直し 人の死を確認して、死者として扱う最初の行為。すぐに北枕に寝かせ、布団の上に衣類を逆さまに掛け、その上には魔よけの刃物を置く。顔には白木綿を掛け、屏風を逆さまに立てる。枕元には香を捧げ燈明を灯す。「末期の水」といって、小皿などに水を張っておき、シキミの葉で故人の唇を潤す（写真1）。

●枕飯 死者を北枕に寝かせてから供える高盛りの飯。この飯は別のカマドやカマで少量の米を炊き、茶碗に山盛りに入

●通夜 死者を葬る前夜に行う葬送の法要。故人の家に親戚、組、知人などが訪れ、僧侶の読経とともに故人を弔う。組内が中心となり、葬儀の役割分担なども相談した。当夜は身近な人が一晩中起きていて、故人について語り明かした。その際、線香や蠟燭の火を絶やさないこと、また、猫を遺体に寄せ付けないなど細心の注意を払ったという。



写真1 枕直し（昭和29年ころ）

●出棺・野辺送り 葬儀が終わると、棺のフタを取って近親縁者が最後の別れを惜しむ。手頃な自然石でクギを打ちフタをしつかりと閉じ、故人の羽織を掛ける。出棺の際、羽織を取り「諸願成就」と言いながら棺の上で逆さに打ち振る。

生前の神仏にかけた諸願はすべて消滅するという。玄関からは出さないで、座敷口から足向きに出す。出た後をワラボウキで奥から外に掃き清める。同時に、生前使用していた茶碗を地面に打ち付けて割る。棺は、室内では身内が持ち、座敷口からは引き合いや組内の男子が担いで、墓地に向かう。

野辺送りの葬列は、灯火類、箒、花籠、龍か蛇、香箱、紙華（金・銀・白）、お膳、水持ち、杖笠、生花、位牌（喪主）棺、旗、参加者などと記憶している（写真2）。

墓地に着くと、引き合いの人々によって墓穴が掘られている。棺は新しい左縄で穴の底に吊り下ろされる。棺の上に持参したお膳や紙華が置かれ、旗が投げ込まれる。僧侶の読経のうちに喪主が後ろ向きで、クワを使って土をかける。続いて参列者が代わる代わる土をかけ、こんもりとなるまで土を盛る。墓直しのとき、西の海岸で拾って来る平らな青石で盛り土を覆う。



写真2 野辺送り（昭和29年ころ）

(3) 仏教の葬儀

大溝 田中 安男(昭和23)

高度成長期以前の昭和35年ごろの葬儀について、大溝の高市正一さん(昭和2)に聞いた。

ほとんどの家庭が自宅で臨終を迎え、葬儀は自宅で行い、その取り仕切りを組内の関係者が行っていた。

まず、死者が出た家庭は「告別式」「喪主」等を決めるため葬儀社に連絡を取り計画を決め、身内に近いものから順番に連絡をするとともに組長にも連絡をする。組長はその家庭を訪問して今後の計画の打ち合わせを行う。

このころは、あまり電話もなく自転車等で連絡をして回るので組長や組内の関係者は大変であった。すべての行動は一人で終わらず、必ず二人以上で行った。

宗通寺(真言宗智山派京都智積院の末寺)の住職に連絡を取りお通夜・告別式をお願いすると共に、死者の人となりや話を聞いて戒名(かいみょう)の願いをする。葬儀社との打ち合わせの傍らで、遺体(いしん)には経帷子(きやうかたびら)を着せ、北まくらに寝かせ、守り刀(たてはかり)を置く。屏風(びやうぶ)は逆さに立てて個人の枕辺に枕飾りする。「枕飾り」は、小さな机(こし)に白木の台(たい)に白い布をかける場合もある(三具足(さんくそく)は線香台(せんかうだい)、燭台(そくだい)、花立(はなだて)のほかに浄水(じやうすい)、膳飯(ぜんはん)、枕団子(まくらだんご)、四華花(しわはな)などを供える。「枕団子」は、上新粉(しんご)を蒸して白紙を敷いた白木の三方(さんぼう)に15個乗せてお供えする。「火の番」は、家族が告別式まで、線香の火を絶やさないように寝る番で行った。

「お通夜」は遺族および身近な親族と組内の関係者で住職の読経(どきやう)で執り行う。「打ち合わせ」は、その日(通常は、死亡の日)に、お通夜を執り行うが、お通夜の日が異なる場合もある)夕方に組内の各家庭の代表一名が、その家に集り、お通夜の後、葬儀の打ち合わせを行うものである。

内容は、葬儀に参列する遺族・親族の人数(昼・夜の賄いのため)および組内の参加者(葬儀及び賄いの準備のため)、また、賄いの予算や献立(だて)、葬儀の役割分担などを協議する。「役割分担」は、役場への死亡届とともに火葬許可や埋葬許可の書類の受理、住職の送迎、賄い料理の買い出し、お墓の清掃、左巻縄(ひだりまきなわ)の輪拵(わしろ)の輪拵(かんおけ)の担(かつ)ぐ人のため、葬儀の告知のための鉦(しやうしん)の念仏講(ねんぶくかう)で使う)つき、参列者の受付、香典の整理、出棺の手伝い、出棺時の茶碗、火葬場での精進落(しやうじんお)とし、組内の念仏の代表等を、組長が、事前に遺族から聞いた内容(参列人数・賄い予算等)のもと長老の指導を受けながら取り仕切る。「葬儀の日」、組内の関係者は、前日の役割分担により、早朝から集まり手際よく分担をこなす。

賄い方の女性は、食器の準備や黒豆ご飯からとりかかり、買い出しが帰ってくると、いよいよ忙しくなる。

さらに、男性の中堅どころは、若手を指導しながら左巻縄の輪作りを行ったり、お墓の掃除をしたりした。ここでも精進落(しやうじんお)としをした。

特に、賄い料理の買い出しは長老が行っていた。後で聞いた話であるが、買い出しの内容のメモを商店に渡すと手際よく準備してくれる。待つ間は、精進落(しやうじんお)としをしていたようだった。

一方家庭では、葬儀社が準備してくれた「死に装束」を

遺体にほどこし納棺の準備を行った。「納棺」は予め決めていた時間に遺族および身近な親族で行った。「昼の賄い料理」は、組内のものが家族や親族に対して行った。「葬儀」の場所、そのほとんどが遺族の家の座敷であった。

当日、葬儀社が予め遺族と相談して取り決めた内容の祭壇を飾った。宗通寺の住職の送迎や受け付けは勿論のこと、香典の集計に關しても殆ど組内の関係者が行っていた。

そして、葬儀を知らせるための鉦つき（字場の角々）も組内の二人が行った。会葬者に対する、お礼のあいさつ（会釈程度）は親族が行っていた。葬儀は、葬儀社の進行で宗通寺の住職の読経で始まり、そして遺族や親族、更には近親者のお別れ、釘打ち（遺族及び親族が行い最後に組内の関係者が左巻縄の輪を左かけにして行った）と進む。

組内の関係者が柩を担いで家を出る。その時、日ごろ使っていた茶碗を砕く。そして家の前で三回柩を回した。

出棺の前に、参列者に対して喪主が会葬のお礼のあいさつを行い、葬儀社が用意した霊柩車に柩と喪主が乗り親族は他の車で火葬場へ出発した。「火葬場」では、組内の関係者が、霊柩車が到着しだい、柩を担いで火葬場の祭壇の前まで運び、身内の関係者が揃ったところで住職の読経ののち最期のお別れをし茶毘にふす。

「御骨拾い」までの時間があるため、遺族や親族は休憩所で時間待ちをする。その間、同行していた組内の関係者が、用意をしていたお酒や肴でお接待をする。時間がくると参列者全員で御骨拾いを行い、遺族の家に帰る。一方、遺族の家庭では葬儀社が「弔い上げ」の準備のため祭壇の片づけを行い、位牌や骨壺を飾るための中陰壇（殆どの家庭が四十九

日まで）を設置した。

「弔い上げ」（初七日の法要を兼ねた場合もある）は、先ず、住職の読経があり、喪主から無事葬儀が終わったお礼のあいさつをする。賄い料理の準備は組内の者が行い、接待は遺族が親族や組内の関係者に対して行った。

最後に、組長から香典及び香典帳の整理、買い物の清算書を喪主に渡した。最後に組内代表者の指導のもと、お手伝いをした組内の者で「念仏」を唱えた。その後、組内の関係者は家路についた。

遺族は喪主を中心に組内の関係者や遠来の親族に、お礼のあいさつをし、見送りや宿泊の手配などで、なかなか故人を偲ぶゆとりがないのが葬儀の一日である。



祭壇の一例（昭和40年ころ）写真 伊予公益社提供

このように組内の関係者が中心に行っていた時代から、現在ではその殆どが葬儀社に任す時代へと変貌した。昭和30・40年代の組内には親戚と同様、強い絆があったように思う。

(4) 葬祭における組内の役割

東古泉 稲垣 昂規 (昭和17)

現在、葬儀は葬祭業者に依頼し、式場で行うことがほとんどであるが、(昭和35)1960年当時は、自宅葬であり、組内の人が中心になって、心のふれあいのある、気持ちの通った葬儀が営まれていた。喪家は組内の人に全面的にお任せし、頼りきっていたのである。

当時の組内の葬儀での役割分担について、東古泉の早瀬辰郎さん(昭和3)、早瀬哲夫さん(昭和5)、森下富子さん(大正14)、三好サツ子さん(昭和2)に聞いた。

死人が出たことを知らされた組長は、組内の各家に連絡をとり、集合時間をきめて弔問する。女性には2人で喪家へ行って、枕飯、枕団子を作る。男性で最初に行った者は、無言のうちに玄関口や神棚に半紙を切り水で張り「おそれ」(神棚封じ)をする。喪主、親族、葬祭業者との打ち合わせを行い、菩提寺へ連絡、相談をし、葬祭の日時等を決める。区長に連絡を取ると区



仏式の枕飾り

長は各組長に、組長は組内各家に知らせる。東古泉は地区全体で葬儀に参列しているからである。死亡届、火葬許可申請書等のそれぞれの届け出は必ず2人で行動する。すべての行動は決して1人ではしなかった。

納棺の時に親族が掛ける、左綱なづなの縄のたすきを作っておく。併せて、出棺時、近親者が釘を打ち、棺の蓋ふたをするときに使う石も準備しておく。棺の蓋を閉めるとき、死者が迷わず旅立つことを願い、喪主から順に、2回ずつ、小石で軽く釘をたたいて釘打ちをする。

葬儀(仏教では死者の成仏を祈る儀式)・告別式(故人に別れを告げる儀式)の時間が近づいてくると、受付係は、弔問客の受付と案内にあたり、また、香典や供物の記録簿を用意し、漏れのないように記録する。当地域では、生活改善運動を展開(昭和30年町村合併、昭和33年3校区の公民館が統合され、当時の公民館活動の目標の一つに冠婚葬祭の簡素合理化がうたわれていた)しており、花輪の受け取りは、丁重にお断りした。更に、祭壇なども、申し合わせにより、最低の価格に決めていた。

鉦かねを鳴らす係は、田んぼに行っていた人にも知らせるために、葬儀の30分前、始まる時、焼香の始まる時の合計3回、2人で鳴らしながら地区内を回る。

女性は、食事の用意をする。湯豆腐、酢物、煮付けなどを作る。水晶昆布はよく使ったものである。

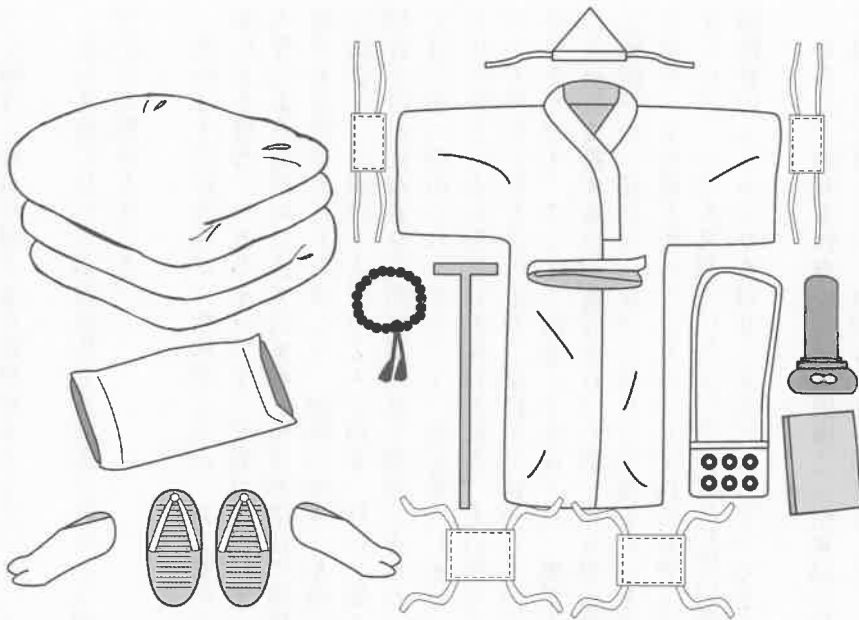
出棺の時、棺を運ぶのも組内の人で行っていた。棺は、玄関口から出し、その時に、生前使っていた茶碗を割る。茶碗の中には、煎った大豆を入れてあった。生は、生きて帰るな

葬儀後の法要（仏式）

法要名	読み方	数え方
初七日	しよなぬか	死後7日目 (死亡日も含む)
二七日	ふたなぬか	死後14日目
三七日	みなぬか	死後21日目
四七日	よなぬか	死後28日目
五七日	いつなぬか	死後35日目
六七日	むなぬか	死後42日目
七七日 (四十九日)	なななぬか (しじゅうくち)	死後49日目
百力日	ひゃっかにち	死後100日目
一周忌	いっしゅうき	死後1年目
三回忌	さんかいき	死後2年目 (亡くなった年を含めて3年目)
七回忌	ななかいき	亡くなった年を含めて7年目
十三回忌	じゅうさんかいき	亡くなった年を含めて13年目
十七回忌	じゅうななかいき	亡くなった年を含めて17年目
二十三回忌	にじゅうさんかいき	亡くなった年を含めて23年目
二十七回忌	にじゅうななかいき	亡くなった年を含めて27年目
三十三回忌	さんじゅうさんかいき	亡くなった年を含めて33年目
五十回忌	ごじゅうかいき	亡くなった年を含めて50年目
百回忌	ひゃっかいき	亡くなった年を含めて100年目

※宗派によって異なるものもあります

火葬場へは4人位で、遺族よりも先に行き、棺を迎え、待機時間に、用意していた酒、ちくわ、煮干し、菓子などで、精進落としの接待をした。
お墓へは、2人位でバール、むしろなどを持っていき、納骨できるように準備をした。
遺骨が帰ってくると、組内全員でお念仏を唱えた。



仏教の死装束。僧尼の旅立ちの姿に似せるために、
経かたびらやわらじなどを用意する

(5) 仏教の葬儀・土葬・火葬など

徳丸 仙波 康宏 (昭和12)

人間はその死者を祀るために墓をつくり、先祖を敬つて参りました。古来より私たちの祖先は死者を葬う方法として、日本においては火葬と土葬が主流を占めており、今は火葬が一般的です。

現在のような石塔の墓が建てられる前は、死者を葬った場所に土を盛り石を置いたり木製の仏棒や塔婆を立てたりして、墓の目印としていました。墓地は各家の屋敷内(屋敷墓)或いは川岸、堤防沿いなど各所に散在していましたが、明治14(1881)年太政官布告により共同墓地に埋葬されるようになりました。

徳丸における土葬について、田中孝さん(昭和10)、加藤輝彦さん(昭和8)、本性寺の前住職の奥様大黒美知子さん(昭和4)にお聞きしました。

下組においては昭和24年座葬による土葬が行われたそうです。葬儀の前日、組内の男衆により棺桶及び縄と担ぎ棒が準備された。縄は棺桶を担ぐに耐えるためかなり太く左縄であった。葬儀当日は、組内の若者により墓穴が掘られ、葬儀が終わると棺桶に縄を十文字にかけ左結びとし、前2人、後ろ2人の4人で担ぎ墓まで葬列を組む。先頭の竹の先端に名旗をかかげ、組役、寺総代、そして身内が位牌、お膳、遺影をもって続き、組内の子どもを含むほとんどの人が加わり墓まで葬列をなした。

墓に着くと棺桶を墓穴に下ろし、最初に近親者が小石や土を投げ入れ参列者により順次埋めて行つた。その後、棺が腐って陥没し死者が見えるため埋戻しをしていた。

また北組において昭和32年2月死去されたお父様の葬儀についてお聞きしました。

当時はすでに火葬が一般的でしたが、お父様のご希望で土葬による埋葬にされたそうです。葬儀は親戚縁者、組内、友人等による通常の方法で営まれ、棺は葬儀社で準備された寝棺であり寝葬で行われました。葬儀の後は、左縄の縄で棺を左結びにして前後1人ずつ2人で担ぎ、竹に名旗をかかげ参列者全員が近親者を先頭に墓地まで葬列しました。そして祖父母の横に埋められたそうです。棺を墓穴に納め、中心に大きめの座りのよい自然石の拝石を置き、その回りに墓直しといって平たい白と青の小石(重信川で拾ったもの)を敷きつめたそうです。そして三回忌(2年後)に、整備された現在のお墓に安置するため集骨を行つた際、祖父母の骨は大腿骨と頭骸骨の一部だけになっており土に帰るのだと実感したそうです。また最も驚いたことは、お父様のお骨は残っておりましたが、いつも丸刈りにしていた頭髪が10cm位伸びていて、頭骸骨の上にカツラを冠せたようになっていたそうです。

さらに、徳丸本性寺の住職大黒俊二(昭和24)様から土葬に関する住職として一般的なお話を聞きました。

墓直しの敷石は旧松前地区では海岸で、岡田、北伊予地区



土葬に使っていた拝石

では重信川にて採集しており、地域によっては青石のみ使っていたそうです。また埋葬が終わると、子どもたちには菓子かくばられ、参列者には簡易な食事が振舞われました。夜には家から墓まで108本のローソクが灯された。また盂蘭盆にも同様ローソクが立てられました。いわゆる百八燈です。また火の玉が飛ぶとか、燐が燃えるのを見たり聞いたりした人からの話をよく聞いたそうです。

昭和年代になり、松山の和泉石手川堤防下、森松の重信川南側、さらに、松前町内には新川に火葬場ができてからは、各家ではいずれかの火葬場で荼毘に付し、共同の墓地に葬るようになりました。当時の火葬場は現在のような設備でなく一昼夜かかっていたそうです。また、拾骨時は大変な臭いが



土葬に使っていた仏棒

し、また火葬の窯の底には油のような水分が溜まっていたそう、これが暑い時期に気化し、土葬墓の火の玉に見えたのかもしれない。昭和22(1947)年ころ、火葬場を隣接町村で設置する案が議会に提案され、同30年町村合併、同33年新川の火葬場が改築落成した。同34年11月伊予市、松前町共同衛生組合規約が許可され、以後この規約により火葬場が運営され、全町民は新川火葬場を利用することとなりました。また大正14(1925)年ころ共同墓地が整備されましたが、当初は土葬や火葬をしても遺骨をそのまま埋めていました。その後骨壺に納めるようになりました。現在では、伊予市大平の「聖浄苑」で火葬され葬儀社を利用する葬儀方法が多くなっています。

(6) 土葬について

中川原 大政 邦夫（昭和20）

人は死ぬと棺に入れ、墓地へ行きお棺に入れたままで土葬することが長く続いてきました。

中川原では、昭和15年ごろが最後で、逐次火葬に変わってきたようです。

昭和13年ごろの葬儀は組単位によるお手伝いで、女性においては炊事関係、男性が親戚関係の連絡から葬儀一切の段取りを取り仕切っていました。当時はお寺へ行つての葬儀でした。住職による読経を終えた後、境内において親族、関係者等で列を作りお花、旗、お菓子等を分け持ち、組の人たちが棺をかつぎ3回廻つて墓地へ運んで行き、棺に寝かしたまま（あるいは座つたまま）で墓地に埋めていきました。当時体験した人の話では、火葬でないため、子ども心に亡くなった人の顔が今でも鮮明に記憶に残っており、顔が浮かんでくるようです。また、しきみ等のお供えは臭いによつて犬やキツネを寄せ付けないために飾り付けていたそうです。中川原地区においては、今と違って地下の水位が高く墓掘りの時、水が噴き出て掘るのに苦労したそうです。土葬も長年たつと棺桶が腐つて落ち込み大穴があいたとか、雨降りの時にはリンが燃えて火の玉を見たという話も聞きましたが定かではないということです。

昔は、墓地も各家の屋敷内、あるいは川岸、堤防沿い等各地に散在していましたが、明治14年太政官布告により各部落で共同墓地としたようです（『松前町誌』による）。しかし、

土葬にすると衛生上よくないし、一人ひとりの墓地を確保すること自体が大変となり、昭和年代になって、火葬場で荼毘に付し、遺骨を持ち帰つて墓地に葬るようになりました。その後も、「焼くのがむごい。」と嫌がったり、火葬場が完備出来なかつたりで、昭和40年代ごろまでは土葬が残っている所もあったそうです。

土葬はほとんどが寝棺でした。土葬場が狭い関係や本人の体格的なこともあって、座棺もあったようですが、足を折るのがかわいそうだという気持ちもあったそうです。死者を悼む気持ちは今と同じように、いやそれ以上に強かったようです。

昭和年代に松山市（和泉石手川堤防下）、伊予新川に火葬場が出来てからは、いずれかの火葬場へ行っていた。それ以後、昭和34年11月9日、伊予市・松前町共立衛生組合規約が許可され、この規約により火葬場が運営され、全町民が利用することとなりました。



写真1 中川原宗金寺山門



写真2 中川原宗金寺観音堂

2 神道の葬儀

(1) 神道の葬儀

神崎 野本 和伯 (昭和11)

神道の葬儀は、告別式までは仏教とほとんど同じである。それぞれの家庭が自宅で臨終を迎え、葬儀は自宅で行っていた。死者のあった家庭では、葬儀社に連絡するとともに、親類等にも知らせる。また、組長にも連絡し、組長は組内全戸に知らせ、当事者宅に集合してもらい、これからの内容や分担を取りまとめた。各戸広い炊事場があったため、賄い料理は女性が担当した。

神道には、いくつかの会派がある。ここでは、黒住教の他と異なる葬儀関係の内容を、黒住教伊予教会所の先生に聞いた。

●通夜祭 遺体は、祭壇に向かって右方向頭部が基本である。祭壇の供物は、神酒および山海の天産物(海の魚、海草、果物、野菜)などで、昆布などは乾物でもよい。神官により霊主に遷霊(霊を移すこと)で、告別式を行う場合もある。

●告別式 神官の祓い清め、告別詞(故人の経歴等)の告辞があり、参列者の玉串奉奠が行われる。火葬場では、棺を前にして、神官の祓い清めがあり、玉串を奉奠する。

●清祓祭 火葬場から帰り、遺骨を前に、神官により祓い清め祭詞をのべる。(各家の都合により十日祭、四十日祭を同時に行うこともある。)

●墓前祭 納骨時または毎十日祭時に墓前に神官を招いて行う。

●昇天合祀 霊主は各教会所と本部に合祀される。(本部のみ任意)

●毎十日祭 各家で神官を招いて行う。十日、四十日祭は、一般的に葬儀日に行うことが多い。五十日祭は、親類縁故者を招き、百日祭は身内で行うことが一般的である。

●式年祭 一・三・五年祭、十・五十年祭、百年祭、四十年祭後はなかなかむつかしい。

●初彼岸霊祭 昇天後の最初の彼岸に行う。(祖霊祭に合わせで行う場合が多い。)

●祖霊祭 春秋の彼岸に神官が故人宅に向き、清祓を行い故人や家族の平安のための祭文を拝読、玉串奉奠を行う。

●柏手 通夜祭から火葬が終わるまでは無音の「しのびで」で行う。他の祭事では音を出す。

●霊主 (みたましろ) (図1・写真1)

●墓石 規模にもよるが、一般的に細長く墓碑には「〇〇家の奥津城」と刻することが多い(写真2)。

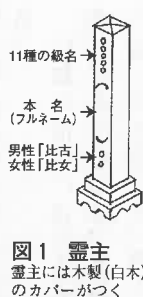


図1 霊主 霊主には木製(白木)のカバーがつく



写真1 霊主 左カバーをはずしたもののカバーには白木に装飾布をはったものもある (平成21年9月24日撮影)



写真2 手前神道の墓石 (平成21年10月2日撮影)

(2) 神道の葬儀

出作 水口 憲三(昭和12)

葬儀社の方に尋ねてみたが、神道の葬儀は松前内ではほとんどないという。あつても神職の方のおうちぐらいのようで、北伊予校区には少しあるとのことであつた。北伊予校区の中でも出作と神崎に集まっているのではないかとのことであつた。

そこで出作の共同墓地を調べてみると、神道の墓石と思われるものが24軒分もあつた。しかし、すべてが出作の住人というわけではない。出作に生まれ育つて現在は他の市町に住んでいるが墓地は郷里の出作にと準備している方もいるようだ。

仏教の墓石には「〇〇家之墓」と刻まれているが、神道の墓石には「〇〇家之奥津城」と刻まれている(写真1)。



写真1 神道のお墓

出作の氏神様である二名神社の宮司、米家敬史さん(昭和25)に神道の葬儀について聞いた。

葬儀そのものは神道も仏教も大変よく似ている。仏教では死者は仏様になるとされているが、神道では死者は神様になるとされている。神様になつてその霊がいつまでもその家に残り、ずっとその家を守つていてくれるものと信じられている。

仏教の位牌にあたるものは神道では御霊代という。仏教の戒名にあたるのは、神道では本人生前の氏名の後に成人男性には「大人命」を、成人女性には「刀自命」を付ける。また、男児には「童子」、女児には「童女」と付ける。

御霊代には普段覆い(カバー)がかけられている。各例祭のときは覆いはずし、御霊に御霊代に遷つてもらつてから例祭を行う。

仏教では先取りで日や年数をその日(その年)から数えて計算するが、神道では満で数えるため翌日(翌年)から計算をする。

神道では葬儀のことを葬場祭(写真2)と呼んでいる。その後十日祭、二十日祭・・・五十日祭等と祀り、その後は一年祭、三年祭、五年祭、十年祭、二十年祭・・・五十年祭と続いていく。五十日祭が終わるまでは礼拝するときは「忍手」といって、音が出ないように拍手をする。その後は音を出して2礼、2拍手、1礼と神社で礼拝するのと同じにする。

仏教のお通夜にあたるものは通夜祭(神道ではすべての例祭には祭がつく)という。その後、遺体の御霊を御霊代に遷す遷霊祭を行う。

葬儀にあたる葬場祭は次のように執り行われる。

- ・修跋しゅうはく
- ・降神こうじんの儀
- ・献饌けんせんの儀
- ・奉幣ほうへいの儀
- ・祝詞奏上しうし
- ・玉串奉奠たまぐしほうけん（一般参列者も一人ひとりが行う）
- ・撤饌てつせんの儀
- ・昇神しょうじんの儀

以上で葬場祭（葬儀）が終了し、出棺となる。

火葬して自宅に帰ってくると、帰家祭きけさいといって御霊が自宅に帰ってきたことを示す例祭を行う。

葬儀において式典は大切であるが、それと同時に重要なことは近隣の方々のお手伝いである。近隣のお手伝い等について出作の様子を水口正三さん（昭和7）に聞いた。

葬式は自分のうちだけでは出せない、必ず近隣の方々のお手伝いが必要である。

死者の出た家では、喪主になる人がその日のうちに組長に連絡を入れる。組長は組内のみんなに知らせて死者の出た家に集合してもらう。喪主から事情を聞き、葬儀についての相談をする。その席に葬

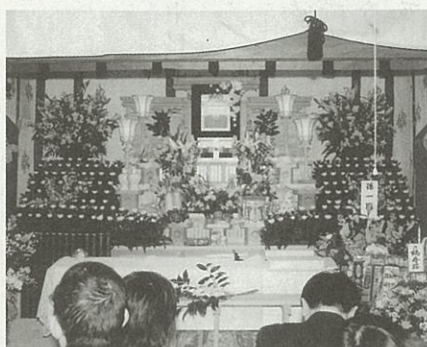


写真2 自宅葬の祭壇（平成19年）

儀社の方にも同席してもらうようにしていた。

内容は冠婚葬祭の簡素化、花輪の自粛等を確認して、通夜・葬儀等の日時や各家からのお手伝いの必要人数等について確認していた。これらの準備については神道も仏教も全く同じである。

昭和35年ごろには葬儀の日の昼食は近隣の方々が料理していた。それまでは夕食も組内で準備していたが、このころから夕食には仕出し料理を利用することが多くなってきた。

夕食は、まず遺族の方が席に着き、近隣のお手伝いの方がおまかないをする。遺族の方の食事が終わるとお手伝いの方々が着席し、遺族代表がお手伝いのお礼を述べて、遺族の方々のおまかないをして組内の方が食事をする。その後、祭壇（写真3）を礼拝して終了する。



写真3 神道の祭壇

3 年忌供養

(1) 仏の供養

永田 浅井 勝彦(昭和20)

仏の供養について、永田の中村文雄さん(大正14)に聞いた。

●満中陰 人の死後、7週間を「中陰」という。この間7日に一度、合計7回、エンマ庁で審判が行われるという。生前の功德と罪業によって裁かれるわけである。死者は来世で行くべき場所が決まるのを待って、現世と冥土の間をさまよっている。そこで、死者の霊が無事に極楽浄土に行くことができ、成仏するようにと、7日ごとに供養をするわけである。これを「追善供養」とか「中陰供養」といっている。本来は、初七日から四十九日までの間に7回の法要が営まれるが、近年では初七日と四十九日の法要だけが行われているようである。四十九日は「満中陰」という。

この供養は、故人が、現世の縁から一切離れて菩薩のもとに帰依する日として、一周忌までの法要の中で最も重要な日である。四十九日間は忌中といって、近親者は喪に服し、祭りや神参りを避け、歌謡、娯楽などを慎む。その間、墓に毎日燈火を灯す。7日ごとに卒塔婆を立てていく(全部で7枚、49日間)。また、中陰明けの行事として、四十九日餅がある。一臼の餅をつき、一つだけ大きな餅と残りで四十九の小餅を作り、一同で墓参し餅を食べる。墓参の後、祭壇を片付けて位牌は仏壇に安置する。墓石ができるまでは、墓印として自然石、生木の角材を用いた。

●年忌(法事・法会) 死後一定の年数を期して行われる死者の供養の儀礼で、原則として死没した月日に行われる。回忌ともいう。一周忌(ムカワレ)・三回忌・七回忌・十三回忌・十七回忌・二十三回忌・二十七回忌・三十三回忌・五十回忌・百回忌などがある。三回忌までは近親者やごく親しかった人を招くが、七回忌以降は内輪だけで行うようである。仏教では、死後33年が経つと、どのような人でも無罪放免となり、極楽浄土に行けるとされる。そこで、年忌法要は、三十三回忌を最後に切り上げるのが一般的である。いはゆる「弔い上げ」といわれるもので、戒名を過去帳に転記し、位牌を菩提寺に納める。

●迎え火 盆行事の先祖迎え、または、さまよう餓鬼を供養する棚の前で、アサギ(おがら・あさがら)を燃やして魂を導く明かりといわれている。だから、迎え火は早めに燃やし、送り火は遅い方がよいといわれる。なお、この煙を浴びると無病息災とか。墓地では「百八燈会」(写真)を行ってから、参加者全員でトボシアゲ行事がなされる。

●巳午(オカンニチ) 十二月最初の巳の日は、「巳午」といって、仏の正月をする。餅を一臼つき、墓前でわらを燃やしてあぶり、包丁の先に刺し、肩越しに取らせて食べる習わしである。(古代ローマの背越しの呪法とか。)



現在の「百八燈会」(華蔵庵前)

『北伊予の伝承X』企画・編集委員名簿

委員	長	出	作	水口	憲三
副委員	長	神	崎	高石	勤
副委員	長	神	崎	野本	和伯
副委員	長	鶴	吉	大政	邦和
副委員	長	出	作	小松	ヒトミ
委員		徳	丸	八束	和秀
委員		徳	丸	仙波	康宏
委員		中川	原	大政	邦夫
委員		中川	原	本田	昭一
委員		神	崎	鎌倉	啓典
委員		鶴	吉	濟川	裕
委員		横	田	加野	清一
委員		横	田	岩崎	利雄
委員		大	溝	田中	安男
委員		永	田	浅井	勝彦
委員		永	田	藤野	玉男
委員		東古	泉	萩野	正三
委員		東古	泉	稲垣	昂規
委員		鶴	吉	義農	英文
委員		筒	井	高井	博志
東公民館長					
東公民館主事					



この冊子は、資源保護と環境に
配慮して大豆油インキ、再生紙、
水なし印刷で作成しています。